非常時のアドホック通信ネットワークの 活用に関する研究会

中間取りまとめ

平成 28 年6月 29 日

目 次

はじめに1		
1. 背景2		
1-1. 災害時における通信		
1-1-1. 東日本大震災における通信の状況		
1-1-2. 熊本地震における通信の状況		
1-1-3. 災害時における通信確保の必要性		
1-2. 車載通信機及びスマートフォンの普及		
1-3. アドホック通信ネットワーク		
1-3-1. アドホック通信ネットワークとは		
1-3-2. 関連するこれまでの取組事例		
1-4. 災害時におけるアドホック通信ネットワークの活用		
2. ユースケースと課題の整理		
2-1. 災害時におけるアドホック通信ネットワークのユースケース		
2-2. ユースケースごとにアドホック通信ネットワークに求められる機能と課題		
2-2-1. 避難情報の配信		
2-2-2. 救助要請の送信		
2-2-3. 車両走行実績情報の収集		
2-2-4. 安否情報等の共有		
2-2-5. 拠点間通信		
2-2-6. 各ユースケース共通		
3. 技術的検討		
3-1. 検討の視点・対象		
3-2. 各ユースケースに係る検討		
3-2-1. 避難情報の配信		
3-2-2. 救助要請の送信		
3-2-3. 車両走行実績情報の収集		
3-2-4. 安否情報等の共有		
3-2-5. 拠点間通信		
3-2-6. 緊急モードへの切替え		
3-2-7. 総括		
4. 社会実装に向けて		
4-1. システム構築に向けた検討		
4-1-1. 無線メディアについての検討		
4-1-2. 車載通信機についての検討		
4-1-3. スマートフォンアプリについての検討		
4-1-4. 平時利用との連続性		
4-1-5. 他システムとの連携/拡張性/標準化		
4-2. 実証試験による検証		
4-2-1. 検討、検証が必要な課題例		
4-2-2. 実証試験による課題検証の段階的アプローチ 4-2-3. アドホック通信ネットワークに関連した実証の取組事例		
4-2-3. アトルツク 通信 イツトソーク に 関連した 表証の 収組 争例 4-2-4. 実証試験構築案		
4 4 大叫、吟《性采来		
おわりに		

69		参考資料
	非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関する研究会 構成員一覧	参考資料1
	非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関する研究会 アドホック・タスク・グループ 構成員一覧	参考資料2
	非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関する研究会 開催状況	参考資料3
	非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関する研究会アドホック・タスク・グループ 開催状況	参考資料4
	用語集	参考資料5

はじめに

災害時、情報通信ネットワークは人の命を預かっている。

災害時における通信確保の重要性は、大規模な通信途絶の発生を含む東日本大震災での経験も経て、我々の胸に深く刻まれている。また、今般の熊本地震においても、東日本大震災の教訓が活かされはしたものの、なお重大な課題として残された。

このような認識の下、本研究会では本年1月から、社会全体の ICT 化の流れの中で近年急速に普及拡大が進むコネクテッドカー及びスマートフォンに着目し、アドホック通信ネットワークの構築、活用という観点から、その通信リソースの災害時活用の可能性について技術的検討を実施してきた。

検討の過程でユースケースや課題の整理を進める中、災害時活用のためのアドホック通信 ネットワークの社会実装に向けて、机上での検討だけではなく実際の機器や環境を用いた実 証試験を通じて検証を進めていくべき課題も多数あることが明らかとなった。

相次ぐ地震による被害等も踏まえれば、災害時における通信確保に向けた取組に猶予が 許される状況ではなく、したがって、まずここに、本研究会でのこれまでの検討内容を取りまと めた中間取りまとめを公表する。

本中間取りまとめが、災害時におけるアドホック通信ネットワークの活用を実現し、その社会 実装を進めるための羅針盤となることを期待している。

1. 背景

本章では、非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関して検討を実施した背景について、近年の大規模災害時の通信状況を概観しながら、災害時における通信確保の必要性及び社会の IoT (Internet of Things) 化の進展に伴う通信機器の普及という点に焦点を当てて説明する。

1-1. 災害時における通信

本節では、平成23年3月に発災した東日本大震災及び平成28年4月に発災した熊本地震における通信の状況を概観するとともに、災害時における通信確保の必要性について述べる。

1-1-1. 東日本大震災における通信の状況

平成23年3月に発災した東日本大震災では、大規模な地震とともに、太平洋沿岸を中心に高い津波が発生し、東日本全域に甚大な被害が及んだ。通信インフラについても、地震及び津波の影響により、通信ビル内の設備の倒壊・水没・流失、地下ケーブルや管路等の断裂・損壊、電柱の倒壊、架空ケーブルの損壊、携帯電話基地局の倒壊・流失などの被害が広範囲にわたり発生した。 さらに、震災の影響で長時間にわたる停電が生じたことから、地震や津波による直接の被害を受けなかった設備が、バッテリーや自家用発電機の燃料等の枯渇により機能を停止する事態も発生した。 こうした影響により、東日本大震災においては、被災地を中心とした広範囲で通信の途絶が発生した。

具体的な被害としては、固定通信網については、NTT東日本で、385ビルが機能停止し、架空ケーブルが6,300km(沿岸部)流出・損傷し、中継伝送路が90ルート切断されるとともに、電柱が6.5万本(沿岸部)流出・折損した。この結果、アクセス回線では、約190万回線が被災した。また、携帯電話・PHS基地局については、基地局と交換機の間の伝送路が被害を受けたこと、また、長時間の停電によりバッテリー等が枯渇したことにより、合計約2万9千局が機能停止した(図1、図2)。このような通信インフラの被害の復旧には、おおむね同年4月末までの7週間程度の期間を要した。

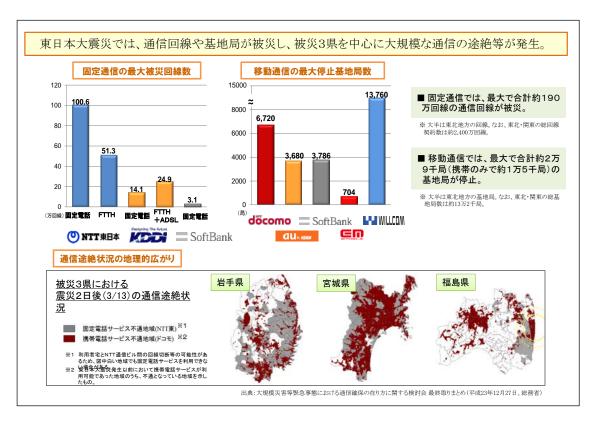


図1 東日本大震災における通信被害の状況

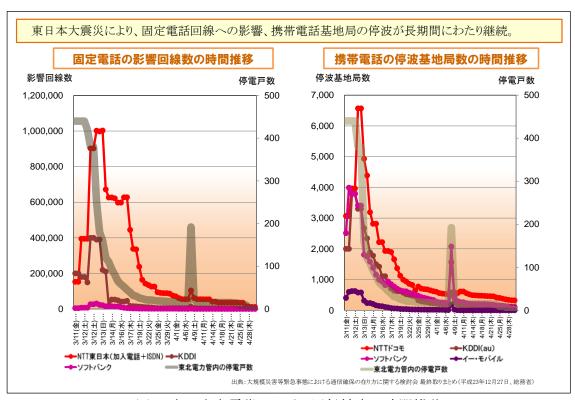


図2 東日本大震災における通信被害の時間推移

また、同震災においては、利用者からの音声の発信が急増し輻輳状態が発生したため、固定電話では最大80%~90%、携帯電話では最大70%~95%の規制が実施され、特に、携帯電話の通信規制については断続的に数日間にわたり実施された。携帯電話におけるメールなどのパケット通信についても、NTTドコモでは一時的に最大30%の通信規制が実施された。

1-1-2. 熊本地震における通信の状況

平成28年4月に熊本県熊本地方を震源として発生した熊本地震では、4月14日の前震(マグニチュード6.5、最大震度7)、続く4月16日の本震(マグニチュード7.3、最大震度7)により、熊本県、大分県の両県において通信インフラに被害が発生し、被災地の一部で通信の途絶が発生した。

具体的には、固定通信網について、NTT西日本で約300回線が不通となったほか、ソフトバンクでADSL約900回線が不通となった。携帯電話・PHS基地局については、伝送路の切断及び停電が主な原因となり、最大時には約400局が機能停止した(図3)。

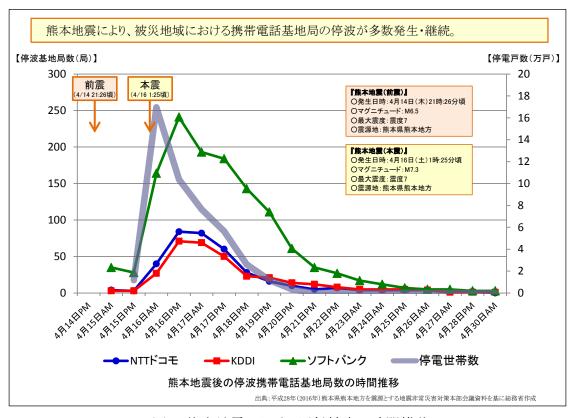


図3 熊本地震における通信被害の時間推移

このような被害が発生したものの、通信事業者各社は、東日本大震災での経験を踏まえて 基地局の停電対策強化等の措置を講じていたことから、本震の発生した4月 16 日のうちには NTT ドコモがすべての役場において通信の疎通を確保するなど、被害の影響を抑えることが 可能となった。それでもなお、通信エリアの全面的な回復には、発災から1週間程度の期間を 要した。

1-1-3. 災害時における通信確保の必要性

災害時には、災害の発生や予兆を知らせ、被害を防ぎ、救命活動や応急対応、復旧復興活動を進めるため、時間経過に応じて被災地内外で多様な情報の伝達が必要とされる。

例えば、災害の発生や予兆を知らせるための情報としては災害に係る警報などが、被害を 防ぐための情報としては避難指示などが、救命活動のための情報としては救助要請などが、 応急対応のための情報としては安否情報やインフラ被災状況の情報などが、復旧復興活動の ための情報としてはボランティアに関する情報などが挙げられる。

一方、第1項及び第2項で述べたように、災害の発生時には、通信インフラが被害を受けるなどして、被災地において一時的に通信の途絶や輻輳が発生する可能性がある。この場合、被災地における通信の需要と供給の間にギャップが生じることとなり、その解消を図るためには、被災した通信インフラを代替する通信手段が必要となる。

1-2. 車載通信機及びスマートフォンの普及

本節では、近年の情報通信環境の動向として、IoT の広がりの中で進む車載通信機及びスマートフォンの普及について概観する。

■車載通信機の普及

社会の様々な分野で IoT 化が進展する中、自動車分野においても、車内に通信機器を搭載し、インターネットなどのネットワークに接続できるようにすることで、新たな価値を生み出そうとする動きが加速している。例えば、車載通信機を介することで、自動車内のカーナビゲーションやディスプレイオーディオ等に対して情報を配信することが可能となる。また、自動車の走行履歴や車体状態、自動車をプローブとして計測した道路情報等を収集することも可能となり、収集したデータを活用した運転支援や車体診断、保険、交通管理など、新たなサービスの創出が相次いでいる。

このような通信機器を搭載してネットワークに接続することが可能な自動車は「コネクテッドカー」と総称され、その市場規模は急速な拡大が見込まれている。Gartner 社の調査によると、2020年には、自動車分野におけるネットワーク接続機器数が約28億個に達し、全ての自動車のおよそ5台に1台にあたる2.5億台以上の自動車がネットワークに接続されるようになると予測されている(図4)。

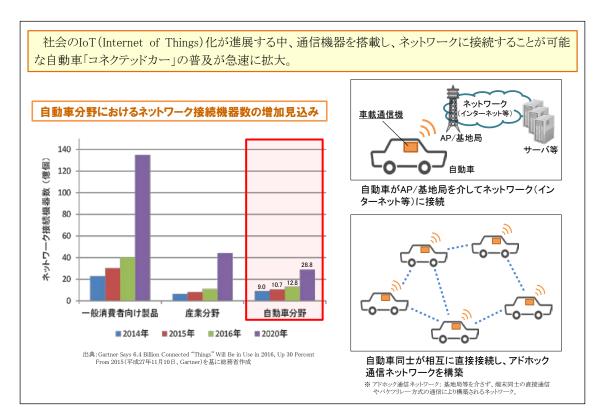


図4 IoT 社会の進展と「コネクテッドカー」の急速な普及

■スマートフォンの普及

平成 22 年以降、国内のスマートフォン保有率は急速に増加し、平成 26 年時点で 60%を上回る割合となっている。スマートフォンでは、OS 上にアプリをインストールすることで、通信機能を含む端末の動作を柔軟に制御することが可能である。また、多くのスマートフォンでは、携帯網での基地局との通信に加えて、無線 LAN や Bluetooth 等による通信も可能となっており、これらの通信機能により端末間通信を行える機種の普及も進んでいる(図5)。

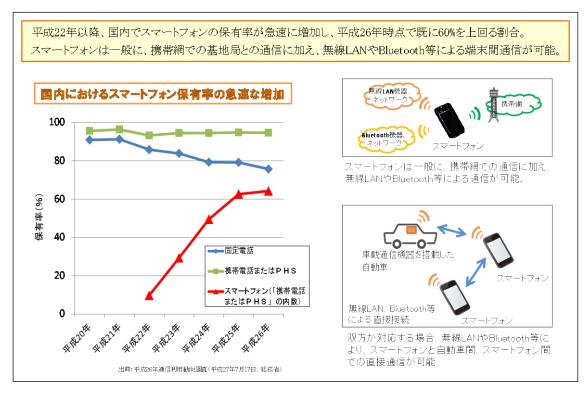


図5 スマートフォンの本格的な普及

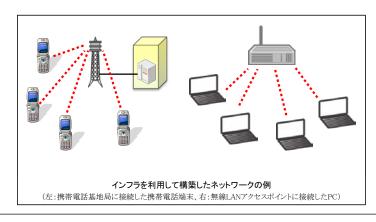
1-3. アドホック通信ネットワーク

本節では、通信インフラに依存しないことから災害時の通信需給ギャップを埋めるために活用が期待されるアドホック通信ネットワークについて、その概要と、これまでの関連する取組事例を述べる。

1-3-1. アドホック通信ネットワークとは

アドホック通信ネットワークとは、携帯網の基地局や無線 LAN のアクセスポイントなどの通信インフラを利用せず、端末同士の無線通信のみにより構築されるネットワークのことを言う。アドホック通信ネットワークは、固定されたインフラを必要としないことから、必要な機能を備えた端末が集まりさえすれば場所を選ばず柔軟に構築することが可能であるという長所がある。その一方、ネットワークを集中管理するシステムや固定された通信インフラのない中で端末が移動することで、端末相互間の接続が不安定になったり、ネットワークトポロジーが動的に変化したりすることも想定される。このような状況においてもデータ伝送を行えるようにするため、例えば迅速性や確実性の低下を許容するなどの工夫が必要となる場合もある(図6)。

- アドホック通信ネットワークとは、携帯網の基地局や無線LANのアクセスポイントなどのインフラを利用せず、端末同士の無線通信のみにより構築されるネットワークのこと。
- アドホック通信ネットワークは、インフラを必要としないことから、必要な機能を備えた端末が集まりさえすれば場所を選ばずに構築することが可能。
- 端末が移動することも想定されるため、そのような状況で端末の配置が変動したり端末相互間の接続が不安定になったりした場合にも、迅速性や確実性の低下を許容してデータを伝送するための工夫が必要。



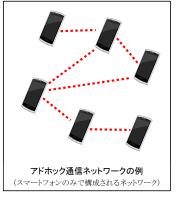


図6 アドホック通信ネットワーク

アドホック通信ネットワークの実現方式として広く知られているものとしては、MANET (Mobile Ad-hoc NETworking)とDTN (Delay Tolerant Networking / Delay and Disruption Tolerant Networking)がある(図7)。

MANET (Mobile Ad-hoc NETworking)

分散した端末間であらかじめ経路を構築し、その経路中にデータを流す方式。

- ・経路が確立されれば、速やかにデータを流すことが可能。
- ・端末の位置が激しく変化する場合には通信が困難。
- ・1997年以降、IETFのMANET WGで議論。※
- ・複数のルーティングプロトコルが標準化。通信要求が行われてから経路を構築する「Reactive型」(DYMO等)と、 随時経路を構築・更新する「Proactive型」(OLSR等)が主流。

※ 加えて、IEEE 802.11s TGでは、2004年以降、ルーティングプロトコルをMAC層に実装した無線LANメッシュネットワーク技術が標準化。

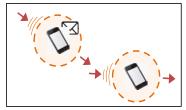


MANETによるデータ伝送イメージ

DTN (Delay Tolerant Networking / Delay and Disruption Tolerant Networking)

端末内にデータを保持したまま移動し、近傍に別端末が現れた際に受け渡 す「バケツリレー」により、端末から端末へ順次データを受け渡していく方式。

- ・端末の位置が激しく変化する場合であっても通信が可能。
- ・データ伝送に時間を要する。
- ・2002年以降、IRTFのDTNRGで議論。
- ・2007年に策定されたRFC 4838により、方式の全体像を規定。



DTNによるデータ伝送イメ

図7 アドホック通信ネットワークの代表的な実現方式

MANET は、あらかじめデータの送信元から送信先までの経路を構築した上で、その経路上 にデータを流す方式であり、低遅延かつ確実にデータを伝送することが可能であるが、例えば 端末の位置が激しく変化する場合には、経路の構築や、構築した経路の利用を行えず、通信 が困難となる。

DTN は、端末同士の接続が常に存在しているとは限らない状況を想定し、そのような状況 においてもデータ伝送を実現しようとする方式である。具体的には、端末内にデータ蓄積機能 をもたせて、端末が移動するなどして別端末と接続を確立した際に蓄積していたデータを伝送 する蓄積運搬型通信技術を用いて、端末から端末へバケツリレーのように順次データを受け 渡していく。DTN は、その方式に起因して遅延を伴い、また特定の宛先に確実にデータを伝 送できるわけではないが、端末の位置が激しく変化する場合などにおいてもデータを伝送でき る可能性がある。

1-3-2. 関連するこれまでの取組事例

本項では、アドホック通信ネットワークの活用に関連してこれまでに実施された取組事例とし て、東北大学による「スマホ de リレー」及び NTT ドコモによる 「Adhoc Communication SDK I の2 つの事例を紹介する。これらの事例はいずれも、スマートフォンを活用してアドホック通信ネット ワークを構築するものである。 車載通信機を活用した事例については、第4章で紹介してい る。

■スマホ de リレー

東北大学では、携帯電話基地局を使用せず、近隣のスマートフォン同士を無線 LAN により接続して、リレー方式によりメール送受信や Web 閲覧、SNS 利用、ファイル共有等を可能とする技術「スマホ de リレー」の研究、開発を進めている(図8)。



図8 スマホ de リレー (東北大学)

「スマホ de リレー」は、スマートフォン同士によるアドホック通信ネットワークの構築に当たり、バケツリレー方式の DTN で動作するモードと、あらかじめ経路構築を行う MANET (または、グループ構築を行うWi-Fi Direct) で動作するモードを組み合わせて使用する。これにより、DTNのリレー回数の多さに伴う伝送効率の悪さの補完を可能としている。また、本技術では、ネットワークや端末の状況に応じて自動的に最適な使用モードや接続先端末が選択され、スマートフォン利用者による特別な操作は必要ない仕組みとなっており、スマートフォンにアプリをインストールするだけで容易にアドホック通信ネットワークが利用可能となる。

平成 27 年 10 月 23 日に東北大学で実施された総合防災訓練の中では「スマホ de リレー」の実証試験も実施され、大学キャンパス内の被災状況に関する 675 通のテキストメールや 44 枚の写真を収集し、災害対策本部へ伝送することに成功している。

■ Adhoc Communication SDK

NTT ドコモでは、携帯電話基地局を使用せず、近隣のスマートフォン同士を Bluetooth によ

り接続して、リレー方式によりテキストや画像等のメッセージ交換を可能とするためのソフトウェア開発キット(SDK)「Adhoc Communication SDK」を開発、提供している(図9)。

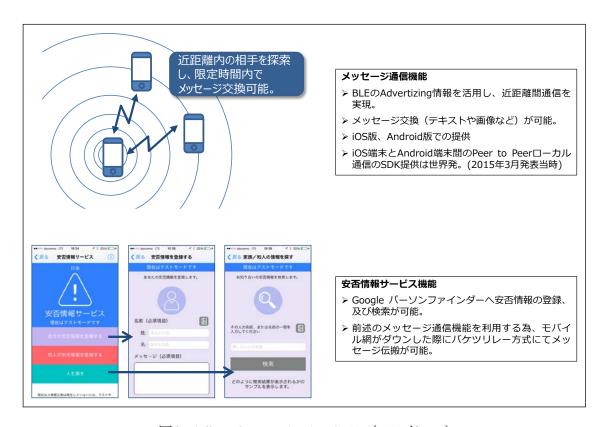


図9 Adhoc Communication SDK (NTTドコモ)

同 SDK は iOS 版と Android 版が提供されており、iOS 端末と Android 端末の間であっても Bluetooth 接続によるデータ伝送が可能となっている。また、Google が提供する Google パーソンファインダーへの安否情報の投稿機能も備えており、安否情報を端末間でリレー方式により 伝送し、インターネットに接続した端末から Google パーソンファインダーへ送信することも可能 となっている。

1-4. 災害時におけるアドホック通信ネットワークの活用

第3節までで述べてきたとおり、災害時においては既存通信網の途絶等が生じ得る一方で、 災害対応のために通信の需要が高まり、通信の需給にギャップが生じることが懸念されている ところである。

このような中、通信を取り巻く状況に目を向けると、コネクテッドカーの広がりに伴う車載通信機の普及、また、スマートフォンの普及が進んでおり、これらの端末機器同士によりアドホック通信ネットワークを構築できる素地が整いつつある。また、これら端末機器はいずれも、電源を備え、また高度な情報処理リソースをもつことから、平時利用に加えて災害時においても有効に活用できる可能性が高い。

以上の点を踏まえ、本研究会では、大規模災害等が発生し、アクセス集中や設備損壊等により携帯電話等の既存の情報通信ネットワークが使用できない状況となった場合に、車載通信機やスマートフォンの通信機能を利用してアドホック通信ネットワークを構築し、通信の需給ギャップを埋めて災害対応に活用するため、必要な技術的検討を実施した。

2. ユースケースと課題の整理

本章では、災害時におけるアドホック通信ネットワーク活用の具体的なユースケースを挙げ、 各々のユースケースにおいてアドホック通信ネットワークに求められる機能と課題を整理する。

2-1. 災害時におけるアドホック通信ネットワークのユースケース

第1章で述べたとおり、災害時には既存の通信ネットワークが利用できなくなる場合も想定される一方で、被災地においては様々な通信が必要となる。こうした関係を時系列に沿って整理したものが図 10 である。

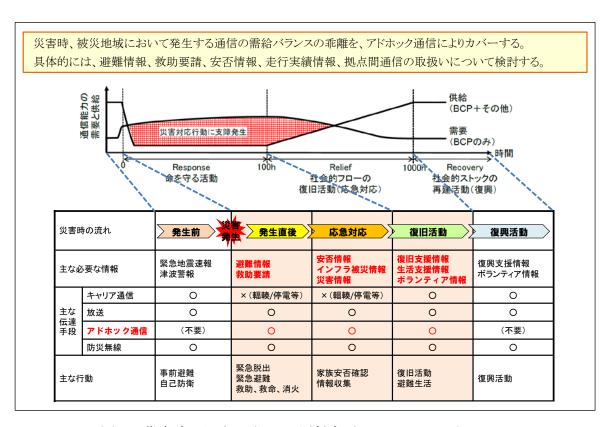


図 10 災害時におけるアドホック通信ネットワークのユースケース

図 10 に示したとおり、災害の発生直後、応急対応、復旧活動の各段階において通信ネットワークが利用できなくなる可能性があり、これらの各段階において必要とされる避難情報、救助要請(以上、災害発生直後のフェーズ)、安否情報、インフラ被災情報、災害情報(以上、応急対応フェーズ)、復旧支援情報、生活支援情報、ボランティア情報(以上、復旧活動のフェーズ)の伝達をアドホック通信により補完することが考えられる。今般の検討においては車載通信機やスマートフォンにより構築されるアドホック通信ネットワークを念頭に置いていることも含めて考えると、その活用例として、次の5つのユースケースを挙げることができる。

- ①避難情報の配信(←避難情報)
- ②救助要請の送信(←救助要請)
- ③車両走行実績情報の収集(←インフラ被災情報)
- ④安否情報等の共有(←安否情報、生活支援情報、ボランティア情報)
- ⑤拠点間通信(←災害情報、復旧支援情報)

なお、図 10 からも明らかなように、これらのユースケースのうち、命に係わる情報である「避難情報の配信」、「救助要請の送信」については災害の発生直後のフェーズに必要性が高まり、「車両走行実績情報の収集」「安否情報等の共有」「拠点間通信」については、避難行動や救助活動の後、応急対応以降のフェーズにおいて必要性が高まることに留意が必要である。

2-2. ユースケースごとにアドホック通信ネットワークに求められる機能と課題

本節では、第1項から第5項で、前節で挙げた5つのユースケースごとに、アドホック通信ネットワークで実現するべき機能を検討し、技術面での課題を整理する。また、各ユースケースにおおむね共通する課題については第6項で整理する。なお、これらの課題への対応方策については、第3章で技術的検討を実施する。

2-2-1. 避難情報の配信

ユースケース「避難情報の配信」のイメージを図11に示す。本ユースケースでは、自治体等の公共機関から、災害により避難が必要な地域にいる者に対して、アドホック通信ネットワークを介して、災害の発生や予兆に関する情報、それに伴う避難に関する情報を配信する。これにより、要避難者の避難を促すことが可能となる。



図 11 ユースケース:避難情報の配信

災害の発生、予兆に関する情報としては、地震、津波、洪水、土砂崩れ、火災に関する情報などが想定される。

避難に関する情報としては、これらの災害に伴う避難の必要性や、避難場所、避難方法などが想定される。

本ユースケース実現のためには、例えば次の課題がある。

- ・情報伝達エリアの特定・限定方法
- ・ 発信者の確認・制限(いたずら/なりすまし対策)
- ・ 重複送受信の回避・削減(輻輳防止)
- ・ 情報鮮度管理(古い情報による混乱防止、伝達終結方法)
- ・ 地図情報を持たない端末への対応
- ・大容量データの伝送
- ・ 有効な避難ルートの生成

2-2-2. 救助要請の送信

ユースケース「避難情報の配信」のイメージを図 12 に示す。本ユースケースでは、救助が必要な者から、周囲の者や救急機関等に対して、アドホック通信ネットワークや、その先に繋がったインターネットを介して、救助を要請している旨のメッセージを伝達する。これにより、メッセージを受信した周囲の者や救急機関等による要救助者の救助を促すことが可能となる。

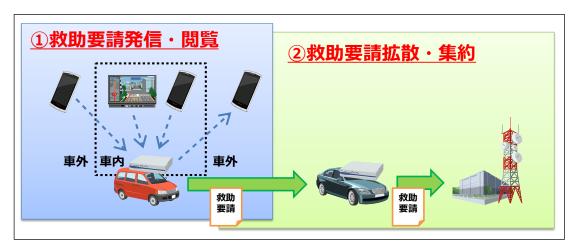


図12 ユースケース: 救助要請の送信

救助を要請しているメッセージの内容としては、要救助者の位置情報などが想定される。 本ユースケース実現のためには、例えば次の課題がある。

- ・ 発信者の確認・制限(いたずら/なりすまし対策)
- 緊急機関への接続、ルーティング設定、到達確認

2-2-3. 車両走行実績情報の収集

ユースケース「避難情報の配信」のイメージを図13に示す。本ユースケースでは、災害発生後に被災地を走行する自動車から、アドホック通信ネットワークや、その先に繋がったインターネットを介して、走行実績情報を情報収集サーバに送信、集約する。これにより、被災地で災害発生後に車が通行可能な道路情報を生成し、災害対応に活用することが可能となる。



図 13 ユースケース: 車両走行実績情報の収集

車両走行実績情報としては、一定時間ごとに記録した、時刻情報と自動車の位置情報のセットなどが想定される。

本ユースケース実現のためには、例えば次の課題がある。

- ・ 発信者の確認・制限(いたずら/なりすまし対策)
- ・情報収集サーバへの接続、ルーティング設定、到達確認
- アドホック通信ネットワークのリソース使用の節減

2-2-4. 安否情報等の共有

ユースケース「避難情報の配信」のイメージを図 14 に示す。本ユースケースでは、まず、避難所の避難者が、近傍を走行する車等に搭載されたサーバのデータベースに対して、自身の安否情報を入力する。続いて、サーバを搭載した車が、近傍を走行する別の車との間でアドホック通信を繰り返し、互いのデータベースの情報を共有・同期する。これにより、安否情報を参照しようとする者が、近傍を走行する車等に搭載されたサーバのデータベースにてアクセスして、必要な情報を参照することが可能となる。

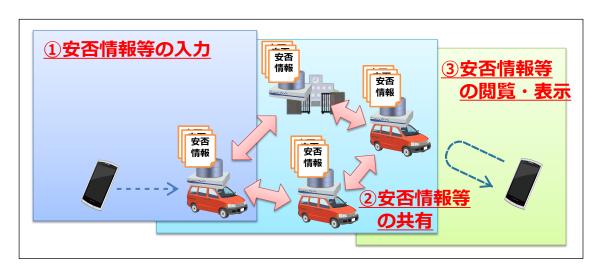


図 14 ユースケース:安否情報等の共有

安否情報としては、避難者の氏名とその避難場所などが想定されるが、共有する情報は安 否情報に限定されず、例えば、避難所の場所とその避難所において必要としている物資の情 報や、被災者等が参照する災害対応マニュアル等を共有することも想定される。

本ユースケース実現のためには、例えば次の課題がある。

- ・ 発信者の確認・制限(いたずら/なりすまし対策)
- ・ 重複送受信の回避・削減(輻輳防止)
- 情報鮮度管理(伝達終結方法)

2-2-5. 拠点間通信

ユースケース「避難情報の配信」のイメージを図 15 に示す。本ユースケースでは、自治体施設など災害時の拠点施設間に車載通信機を搭載した車を数珠繋ぎ状に固定配置して、車載通信機関でアドホック通信ネットワークを構築することにより、両拠点間に臨時の通信経路を確立する。これにより、両拠点間でデータファイルのやり取りや VoIP アプリを用いた音声通話などを行うことが可能となる。



図 15 ユースケース:拠点間通信

本ユースケース実現のためには、例えば次の課題がある。

- ・ 車両配置ポイントの設定
- ・ ネットワークの構成・状態把握

2-2-6. 各ユースケース共通

ここまでで述べたユースケースごとの課題に加えて、各ユースケースにおおむね共通するものとして、例えば次の課題がある。

- ・ 平時・緊急時のモード切替え(タイミング、方法、対象エリア設定、解除等) 災害発生時に、車載通信機器等を平時モードから緊急モードに切り替える方法等を検 討することが必要
- ・ 緊急情報とその他の情報の判別と優先扱い アドホック通信ネットワーク内で、緊急に伝達が必要な情報を優先的に取り扱えるように することが必要
- ・機器間、ネットワーク間でのインターオペラビリティの確保 異なる製造者の機器間、異なるネットワーク間でも情報を伝達可能とすることが必要
- ・ 個人情報の取扱い
- ・情報の入力、表示方法(定型化)

3. 技術的検討

本章では、第2章で挙げた災害時におけるアドホック通信ネットワーク活用の各ユースケースについて、アドホック通信ネットワークの課題を解決してユースケースを実現するための技術的手法を検討する。

3-1. 検討の視点・対象

本節では、技術的手法の検討の前提として想定する状況や、検討に際しての着眼点等について述べる。

■検討の前提とする想定状況等

次のような状況の下、ユースケースごとに具体的なユースシナリオを想定して技術的検討を 実施する。

○災害による通信途絶の発生

- ・災害の発生により、携帯電話網や公衆無線 LAN 環境などの既存の情報通信ネットワークが、一定の範囲内で途絶している。
- ・ただし、被災地から離れれば、携帯電話網や公衆無線 LAN 環境などが回復しており、これらのネットワークを介してインターネットに接続することが可能となっている。例えば、大規模災害発生時に通信事業者が公衆無線 LAN を災害用統一 SSID「00000JAPAN」により無料開放する取組などがある。

○車載通信機及びスマートフォンの普及

- ・車載通信機及びスマートフォンが普及している。
- ・車載通信機及びスマートフォンはいずれも、オペレーティングシステム(OS)上で複数のアプリケーションを動作させることが可能。
- ・車載通信機及びスマートフォンはいずれも、機器間でアドホック通信を行うことが可能。
- ・車載通信機の OS やアプリケーションの動作を規定する動作モードには、平時利用時の「平時モード」に加えて、災害時等に用いられる「緊急モード」が存在し、各ユースシナリオにおいて車載通信機は「緊急モード」で動作している(「緊急モード」及び「平時モードから緊急モードへの切替え」については3-2-6で詳述する。)。

■検討の対象範囲

本検討においては、図 16 に示すとおり、TCP/IP モデルにおけるインターネット層からアプリ

ケーション層までを主要な検討対象とする。また、リンク層についても、ユースケースから要求される条件や、当該条件を満足する技術について、中立的な観点から考察することとする。

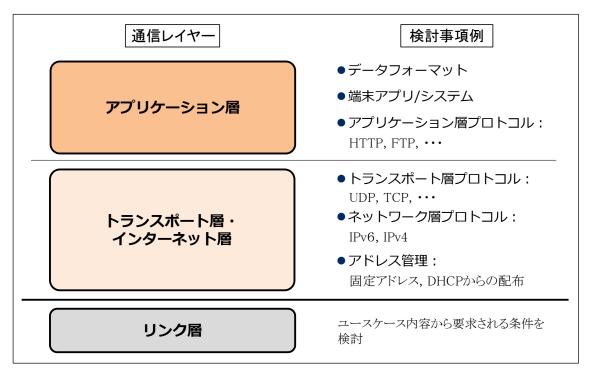


図 16 検討範囲とする通信レイヤーと検討事項例

なお、本章では、技術的な手法、方式に注目して検討を行うこととし、車載通信機やスマートフォンへのアプリケーションの実装方法や、ユースケースを実現するシステムの運用方法など、ユースケースの社会実装に向けた具体的課題については第4章で別途検討を行うこととする。

3-2. 各ユースケースに係る検討

本節では、第1項から第5項で、アドホック通信ネットワークの5つのユースケースごとに具体的にユースシナリオを書き出し、シナリオ内の各構成要素を実現するための技術的手法を述べる。なお、各ユースケースに共通する、車載通信機のモード切替えに係るシナリオについては、第6項で述べる。また、5つのユースケースの技術的実現方法について、第7項で総括する。

3-2-1. 避難情報の配信

本項では、避難情報の配信に関して、ユースシナリオを書き出し、実現のための技術的手 法を述べる。

避難情報の配信の目的は、自治体等の公共機関から、災害により避難が必要な地域にい

る者に対して、災害の発生に関する情報やそれに伴う避難に関する情報を配信することにより、 要避難者の避難行動を促すことである。したがって、避難情報を可能な限り迅速かつより多く の要避難者に対して伝達することが必要である。また、重複情報の配信を抑止すること等によ りアドホック通信ネットワークへの負荷を低減して効率的に情報を伝達すること、避難が必要な 地域にいる者のみに限定して情報を配信することなどへの配慮も必要となる。

■ユースシナリオ(全体像)

避難情報の配信に関するユースシナリオについて、その実現のために蓄積運搬型通信技 術を用いた例を、図 17 に示す流れに沿って説明する。

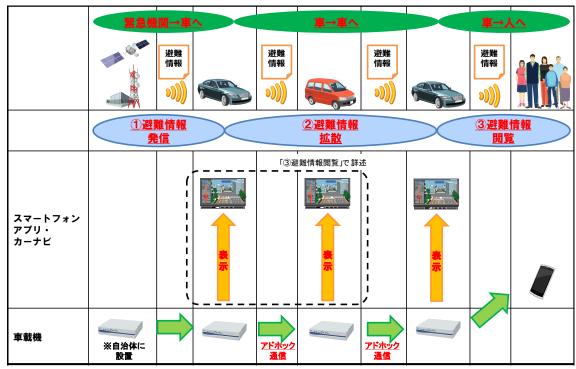


図17 ユースシナリオ:避難情報の配信 概略

図 17 に示すとおり、避難情報の配信に関するユースシナリオを、①避難情報発信、②避難情報拡散、③避難情報閲覧、の3つのフェーズに分け、以下では各フェーズについて説明する。

■ユースシナリオ(①避難情報発信)

図 18 に避難情報発信に係るユースシナリオを示す。

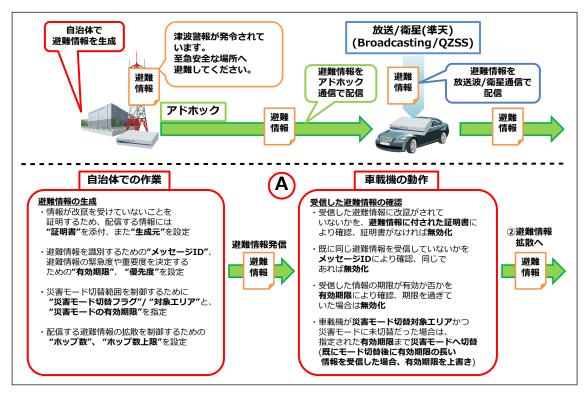


図 18 ユースシナリオ: 避難情報の配信 ①避難情報発信

まず、自治体等において、災害の発生や予兆に関する情報を受け、当該情報に伴う避難情報を生成して、アドホック通信により自動車内の車載通信機に情報を拡散する。生成する避難情報は、付随するいくつかの情報項目を設定可能としておき、情報が改竄されていないことを証明するための"証明書"の添付や、"生成元"の設定、識別子としての"メッセージ ID"、緊急度や重要度を示す"優先度"、情報の"有効期限"、情報拡散を制御するための"ホップ数"、"ホップ数上限値"等を設定する。また、必要な場合には、情報を受信した車載通信機を緊急モードに切り替える判断のための"緊急モード切替フラグ"、"対象エリア"、"緊急モード有効期限"も同時に設定する(緊急モードへの切替えについては第6項で詳述する。)。

次に、上記の避難情報を受信した自動車内の車載通信機は、証明書の有無やメッセージ ID、有効期限などの設定情報から、受信した避難情報が有効なものであるかを判断する。さら に、避難情報内に緊急モードへの切替えに係る情報が設定されている場合には、関連する設 定情報を利用して、車載通信機の緊急モードへの切替えについても同時に判断する。

なお、避難情報については、アドホック通信だけではなく、放送波や準天頂衛星システム (QZSS)等を用いた衛星通信により自動車内の車載通信機に配信される場合も想定される。

■ユースシナリオ(②避難情報拡散)

図 19 に避難情報拡散に係るユースシナリオを示す。

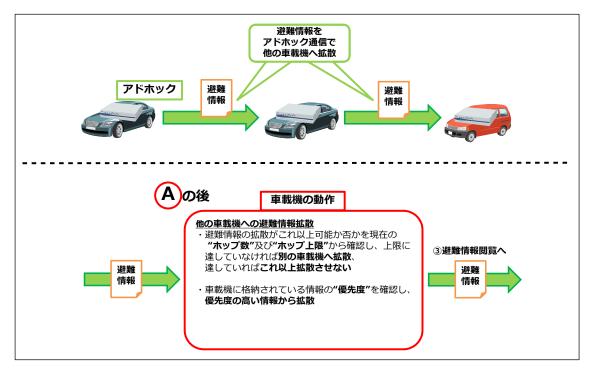


図 19 ユースシナリオ:避難情報の配信 ②避難情報拡散

車載通信機内では、受信した避難情報について、避難情報内に設定されている"ホップ数" や"ホップ数上限値"を参照し、当該情報の拡散が必要かどうかを判断する。車載通信機は、ホップ数が設定されている上限値に達していない場合はアドホック通信により別の車載通信機に避難情報を拡散し、上限値に達している場合は、以降の情報拡散を停止する。なお、情報拡散の際には、車載通信機の緊急モードにおける動作として、避難情報内に設定されている "優先度"を参照し、優先度の高い情報から拡散を行うことで、重要かつ緊急性が高い情報を優先的に取り扱う。

■ユースシナリオ(③避難情報閲覧)

図 20 に避難情報閲覧に係るユースシナリオを示す。

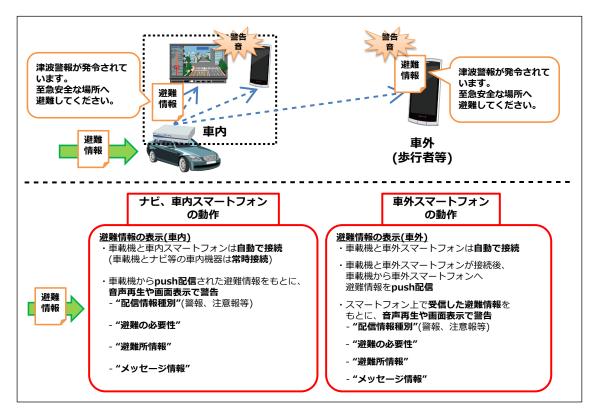


図 20 ユースシナリオ:避難情報の配信 ③避難情報閲覧

車載通信機で受信した避難情報は、自動車内に設置されたカーナビゲーション等、または 車載通信機に無線接続した周辺歩行者の保有するスマートフォン等を介して、各機器の画面 への表示や警告音・音声案内等により、自動車の乗員や周辺歩行者に届けられる。この際、 自動車内に設置されたカーナビゲーションや周辺歩行者が保有するスマートフォン等は、受 信した避難情報内に設定されている"配信情報種別"、"避難の必要性"、"避難所情報"、"メ ッセージ情報"等を参照し、自動車の乗員や周辺歩行者が必要とする情報を選択して表示、 通知する。

なお、避難情報は、その性質からプッシュ型で配信する必要があり、災害時においては車 載通信機と歩行者の保有するスマートフォン等との無線接続が自動的に確立されることが望ま しい。

■プロトコル等に係る検討 全体像

これまでに説明した避難情報の配信に係るユースシナリオを実現するため、TCP/IP モデル の各階層に求められる条件や適用し得るプロトコル等を検討した。以降、図 21 に示す階層図 を用いて、階層ごとの検討結果を説明する。



図 21 ユースシナリオ: 避難情報の配信 プロトコル等に係る検討

■プロトコル等に係る検討 A.アプリケーション層

アプリケーション層では、ユースシナリオで述べた各種情報項目(タグ)による情報の構造化等を行うことにより、情報受信者が受信後の情報をどのように扱うべきか効率的に判断できるようになる。また、避難情報の拡散時には、効率的な伝送のため、ルーティングテーブルを伴う必要のないエピデミック型の情報伝搬を行うとともに、情報の重複保持の防止やアドホック通信ネットワークのトラヒック低減制御などを考慮することが有効である。アプリケーション層での適用技術例としては、DTN などが挙げられる。

■プロトコル等に係る検討 B.トランスポート層・インターネット層

トランスポート層及びインターネット層については、IP で通信を実現することを前提とする。 適用技術例としては、トランスポート層については UDP や TCP 等のプロトコルが挙げられ、ネットワーク層では IP アドレス体系として IPv6、IPv4 などのプロトコルが挙げられる。

ここで、トランスポート層について、UDP を用いる場合には、データ伝送先との間でコネクション管理を行わないため素早くデータの伝送を行えるが、その到達の確実性は保証されない。一方、TCP を用いる場合には、伝送データに漏れがあった場合に再送されるなど、コネクションが維持される限りデータ伝送の確実性は高まるが、コネクションの確立を始めとした追加的なプロセスが必要となることから通信に要する時間も増加する。したがって、今般の検討で想定しているように通信端末間のリンク層での接続が不安定な場合には、リンク層での接続が維持されている間にデータ伝送を終えることができない可能性が高まる。

また、ネットワーク層については、IP アドレスが、情報配信に関わる各車載通信機について ユニークなものとなっていれば十分であるが、避難情報を配信する場合には、対象となる車載 通信機が膨大な数となる。この点を踏まえれば、車載通信機には、アドレスのユニーク性を考慮して、IPv6 アドレスを固定的に割り振ることが理想的と考えられる。さらに、避難情報は配信の即時性が重要であり、通信確立を可能な限り高速に行う必要があることから、IPv4 を使用する場合に必要となる DHCP 等での処理が不要である点も有効に寄与すると考えられる。その一方で、IPv6 は、避難情報のように比較的小さなデータサイズの情報を拡散する場合には、アドレス体系に起因するオーバーヘッドが大きくなり、アドホック通信ネットワークの帯域の負荷を高めてしまうおそれもある。

以上のように、適用し得る複数の具体的技術には、各々に利点と欠点が存在する場合があ り、こうしたトレードオフの関係については、今後、実証試験の実施も含めて検証していく必要 がある。

■プロトコル等に係る検討 C.リンク層

リンク層について、避難情報は自動車及び歩行者に対して広く拡散する必要があり、図 22 に示すように、経路を固定せず、リレー方式によるデータ転送と通信グループ内データ共有を組み合わせて情報を拡散できるようにすることが効率化に有効である。また、自動車及び歩行者の移動に起因して、通信端末間では通信リンクの接続と切断が頻発することから、リンク層にはある程度の遅延耐性を具備した方式を用いることが望ましい。

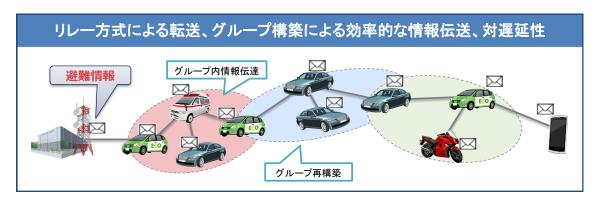


図 22 ユースシナリオ:避難情報の配信 リンク層に対する要求条件

また、リンク層に対するその他の要求条件として、次のような点も挙げられる。

【車載通信機同士の接続の際に求められる条件】

- ・車載通信機同士が自動かつ高速に接続可能であること 自動車同士がすれ違う際に通信することを考慮すると、自動かつ高速で接続できること が必要であるため。
- ・車載通信機の接続先となる通信端末が固定化されないこと 渋滞時など自動車の動きが少ない場合に、車載通信機の接続先となる通信端末のグ

ループが固定化されると、新たな通信端末に情報を拡散することができなくなるため。

【車載通信機とスマートフォンの接続の際に求められる条件】

- ・スマートフォンで利用可能な通信方式であること 歩行者には Android 端末や iOS 端末等のスマートフォンを介して避難情報を届ける必要があるため。
- ・車載通信機とスマートフォンが自動で接続可能なこと 歩行者にもプッシュ型で避難情報を配信する必要があるため。

【一般的に求められる条件】

- ・車載通信機のアンテナの指向性が強過ぎないこと 車載通信機は、自動車の進行方向前後以外の方向にいる周辺歩行者のスマートフォンとも接続可能である必要があるため。
- ・アドホック通信のみで接続可能であること 携帯電話網や公衆無線 LAN 環境などの既存の情報通信ネットワークが途絶している 環境でのアドホック通信ネットワークの構築を想定しているため。

以上のような要求条件を満足する具体的な通信方式の選択や、その有効性の評価については、今後、実証試験の実施も含めて検証していく必要がある。

3-2-2. 救助要請の送信

本項では、救助要請の送信に関して、ユースシナリオを書き出し、実現のための技術的手 法を述べる。

救助要請の送信の目的は、災害等で建物の倒壊に巻き込まれるなどして救助を必要とする者が、周囲の歩行者や自動車、緊急機関等に対して救助が必要な旨を連絡して、早期の救助対応に結びつけることである。

■ユースシナリオ(全体像)

救助要請の送信に関するユースシナリオについて、その実現のために蓄積運搬型通信技 術を用いた例を、図 23 に示す流れに沿って説明する。

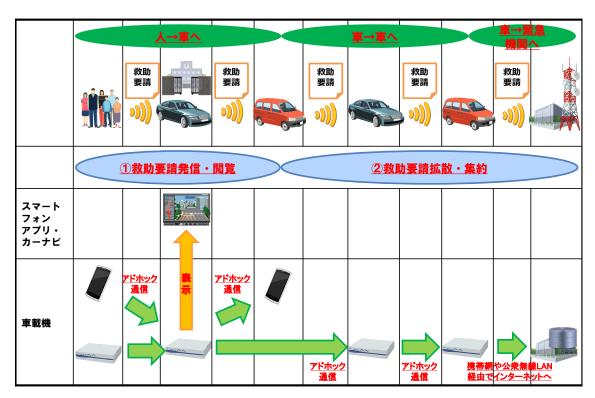


図23 ユースシナリオ:救助要請の送信 概略

図 23 に示すとおり、救助要請の送信に関するユースシナリオを、①救助要請発信・閲覧、 ②救助要請拡散・集約、の2つのフェーズに分け、以下では各フェーズについて説明する。

■ユースシナリオ(①救助要請発信・閲覧)

図 24 に避難情報配信・閲覧に係るユースシナリオを示す。

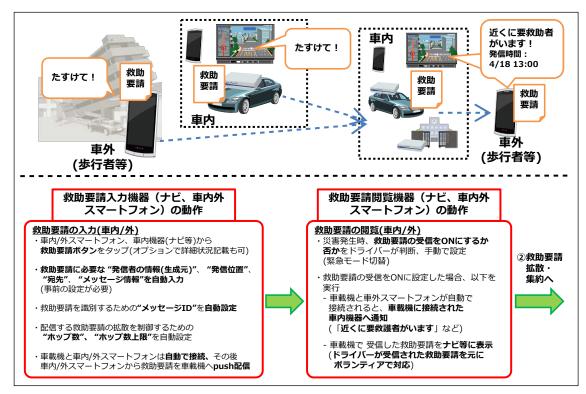


図 24 ユースシナリオ: 救助要請の送信 ① 救助要請発信・閲覧

まず、災害等の発生で家屋の倒壊に巻き込まれるなどした要救助者は、スマートフォンが利用可能であれば、自身のスマートフォンに必要な情報を入力して救助要請メッセージを作成する。この救助要請メッセージには、前項で説明した避難情報と同様にいくつかの付随情報、例えば、救助に必要な"発信者情報"、"発信者の位置"、"宛先"、"メッセージ情報"などを設定可能としておく。これらに加えて、救助要請を識別するための"メッセージ ID"や、送信する救助要請の情報拡散を制御するための"ホップ数"、"ホップ数上限値"等が自動的に設定されるようにしておく。なお、"発信者情報"などの情報は緊急時に入力する手間を省くため、事前にスマートフォン内で設定しておくことが望ましい。

次に、要救助者のスマートフォンで作成した救助要請メッセージを、アドホック通信により周囲の自動車内の車載通信機に拡散する。緊急時に要救助者がスマートフォンで複雑な操作を行うことは困難な可能性があるため、車載通信機とスマートフォンとの間では、自動的に接続が確立されることが望ましい。なお、救助要請メッセージは、車載通信機において、同機が緊急モードである場合にのみ受信可能とすることを想定する。ただし、車載通信機の外部信号による緊急モードへの切替え前に救助要請が発信され得ることも考慮すると、自動車の乗員が、車載通信機を災害時に限らず手動で緊急モードに設定しておくことも考えられる(緊急モードへの切替えについては第6項で詳述する。)。

続いて、救助要請メッセージを受信した車載通信機は、メッセージ内に設定された情報項目内容を参照して、カーナビゲーション等の画面への表示や音声案内等により、自動車の乗員に救助要請メッセージを届ける。また、救助要請メッセージを受信した車載通信機の周辺に歩行者の保有する接続可能なスマートフォンが存在する場合には、車載通信機からアドホック

通信により救助要請メッセージを送信し、周辺歩行者に対しても救助要請メッセージを届ける。

ここまではスマートフォンから救助要請メッセージを発信する場合について説明したが、自動車の乗員が車中で被災して救助が必要となる場合も想定されることから、スマートフォンからだけではなく、カーナビゲーション等の機器をインターフェースとして救助要請を発信できるようにしておくことも必要である。

なお、救助要請の送信に際しては、避難情報の配信とは異なり、メッセージへの証明書の 添付を求めていない。これは、自治体等に限らず、あらゆる者が情報発信元となり得ることから、 救助要請メッセージを扱う車載通信機及びスマートフォンへの証明書の実装が事実上困難で あること等を考慮したためである。

■救助要請の拡散・集約

図 25 に救助要請の拡散・集約に関するユースシナリオを示す。

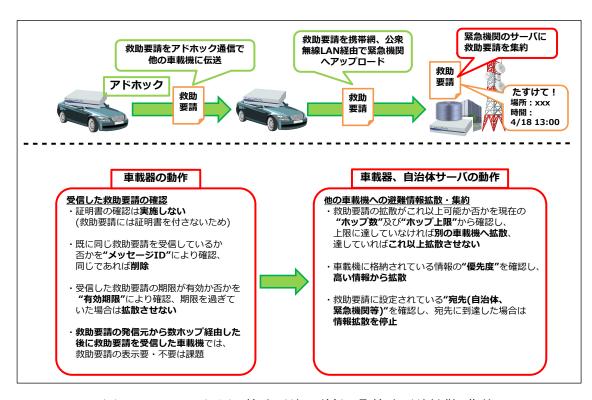


図 25 ユースシナリオ: 救助要請の送信 ②救助要請拡散・集約

車載通信機内では、受信した救助要請メッセージについて、メッセージ内に設定されている "ホップ数"や"ホップ数上限値"を参照し、メッセージの拡散が必要かどうかを判断する。車載 通信機は、ホップ数が設定されている上限値に達していない場合はアドホック通信により別の 車載通信機に避難情報を拡散し、上限値に達している場合は、以降の情報拡散を停止する。 なお、情報拡散の際には、車載通信機の緊急モードにおける動作として、避難情報内に設定 されている"優先度"を参照し、優先度の高い情報から拡散を行うことで、重要かつ緊急性が高い情報を優先的に取り扱う。

また、メッセージ内に"宛先"としてインターネット上のサーバが指定されている救助要請メッセージを受信した車載通信機は、携帯電話網や公衆無線 LAN 環境によりインターネットに接続可能な場合には、インターネット経由で指定サーバへ救助要請メッセージを送信する。

アドホック通信での情報拡散またはインターネット経由での送信により救助要請メッセージ が緊急機関等に到達した際には、緊急機関等に設置された車載通信機またはサーバがメッ セージの "宛先"情報を照合した上で、送信元の車載通信機からの以降の情報拡散を停止さ せる。

■プロトコル等に係る検討

これまでに説明した救助要請の送信に係るユースシナリオを実現するため、TCP/IP モデルの各階層に求められる条件や適用し得るプロトコル等については、第1項で述べた避難情報の配信の場合と同様である。

3-2-3. 車両走行実績情報の収集

本項では、車両走行実績情報の収集に関して、ユースシナリオを書き出し、実現のための 技術的手法を述べる。

車両走行実績情報の収集の目的は、災害発生後の被災地における車両走行実績情報を 集約することで、被災地で通行可能な道路情報を生成し、災害対策に活用することである。車 両走行実績情報は、自動車の走行中常に生成・蓄積され続けることが想定されることから、そ の伝送の際にはアドホック通信ネットワークへの負荷に留意することが必要となる。

■ユースシナリオ(全体像)

車両走行実績情報の収集に関するユースシナリオについて、その実現のために蓄積運搬型通信技術を用いた例を、図 26 に示す流れに沿って説明する。

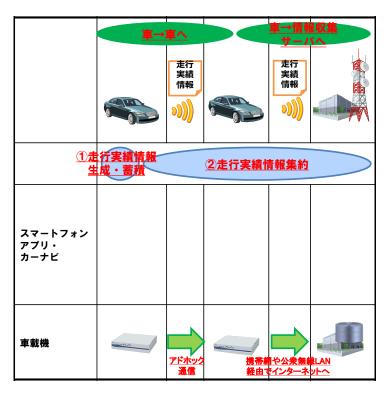


図 26 ユースシナリオ: 車両走行実績情報の収集 概略

図 26 に示すとおり、車両走行実績情報の収集に関するユースシナリオを、①車両走行実績情報生成・蓄積、②車両走行実績情報集約、の2つのフェーズに分け、以下では各フェーズについて説明する。

■ユースシナリオ(①車両走行実績情報生成・蓄積)

図 27 に車両走行実績情報生成・蓄積、集約に係るユースシナリオを示す。

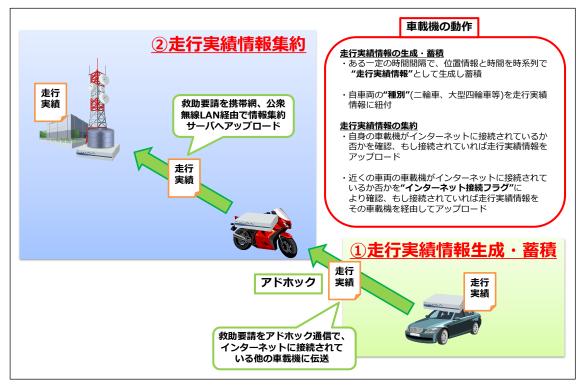


図 27 ユースシナリオ: 車両走行実績情報の収集 走行実績情報①生成・蓄積、②集約

まず、災害発生後に被災地を走行する自動車は、自車両の通行ルートを示す車両走行実績情報(時刻情報及び位置情報の組を一定の時間間隔で継続的に記録したデータセット)を生成・蓄積する。なお、車両走行実績情報には、付随する情報項目として、自車両の"種別"(大型、普通、二輪、原付、等)を設定可能としておき、情報集約後、車両種別ごとに通行可能であった道路情報を参照できるようにする。

■ユースシナリオ(②車両走行実績情報集約)

車両走行実績情報は、自動車の走行中常に生成・蓄積され続けることが想定される。したがって、被災地を走行する多くの車が、無秩序に車両走行実績情報をアドホック通信ネットワークに流し込むと、ネットワークの通信負荷が増大し、輻輳を発生させるおそれがある。このため、車両走行実績情報はアドホック通信で常に拡散させるわけではなく、送信先となる車載通信機が携帯電話網や公衆無線LAN環境によりインターネットに接続可能な場合にのみ、当該通信機へアドホック通信により送信することとする。情報を受信した車載通信機においては、受信情報をインターネット経由で情報集約サーバに送信し、同情報については、それ以降アドホック通信による拡散を行わない。なお、車両走行実績情報を生成・蓄積している車載通信機自身がインターネットに接続可能な場合には、生成・蓄積した情報をインターネット経由で情報集約サーバに送信し、同情報のアドホック通信による拡散は行わない。

このような処理を行うためには、車載通信機がインターネットに接続可能であるか否かを示す "インターネット接続フラグ"を情報項目として設定し、車載通信機間でのアドホック通信に

よる車両走行実績情報の送信に先立ち、送信先となる車載通信機の"インターネット接続フラグ"を参照することが有効である。

■プロトコル等に係る検討結果

これまでに説明した車両走行実績情報の収集に係るユースシナリオを実現するため、 TCP/IP モデルの各階層に求められる条件や適用し得るプロトコル等については、第1項で述べた避難情報の配信の場合と同様である。ただし、車両走行実績情報の収集においては、通信端末として車載通信機のみの関与を想定するため、車載通信機とスマートフォンの接続の際に求められる条件については考慮する必要がない。

3-2-4. 安否情報等の共有

本項では、安否情報等の共有に関して、ユースシナリオを書き出し、実現のための技術的 手法を述べる。

安否情報等の共有の目的は、自治体等の避難所に避難するなどした家族・友人・知人等の被災者へ自身の安否情報等を伝達することである。したがって、安否情報等の共有に当たっては、迅速に情報を共有するよりも、多くの被災者との間で情報を共有できるようにすることが重要となる。このため、情報共有先を限定せず広範囲で情報を共有する仕組を提示するが、効率化のため、重複情報のやり取りを抑止する方法を考慮することも必要となる。

■ユースシナリオ(全体像)

安否情報等の共有に関するユースシナリオについて、その実現例を図 28 に示す流れに沿って説明する。本シナリオでは、各車載通信機内に安否情報等のデータベースを構築し、自動車の走行により車載通信機同士の接続が確立した際にデータベース内容を共有・同期する分散データベース方式をとっている。また、通信方式としては、プッシュ型の通信だけではなく、情報閲覧等の際にはプル型の通信も用いることを特徴とする。本方式は、将来的には、送出者が特定の受信者を想定せずにメッセージを送出し、受信者が送出者を問わず自ら望んだカテゴリに送出されたメッセージを受信する、Pub/Sub メッセージングモデルへの拡張の可能性も備えている。

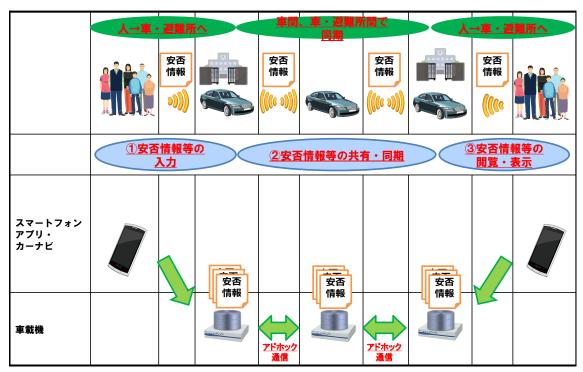


図 28 ユースシナリオ:安否情報等の共有 概略

なお、本項では、少しでも多くの被災者に安否情報等を届けられるようにする仕組みとして、Web ブラウザ(スマートフォン側)と Web サーバ(車載通信機側)をインターフェースとして用いた実装方式を例として説明する。Web ブラウザと Web サーバ以外を用いる方法については、第4章で別途検討する。

図 28 に示すとおり、安否情報等の共有に関するユースシナリオを、①安否情報等の入力、②安否情報等の共有・同期、③安否情報等の閲覧・表示、の3つのフェーズに分け、以下では各フェーズについて説明する。

■ユースシナリオ(①安否情報等の入力)

図 29 に安否情報等の入力に係るユースシナリオを示す。

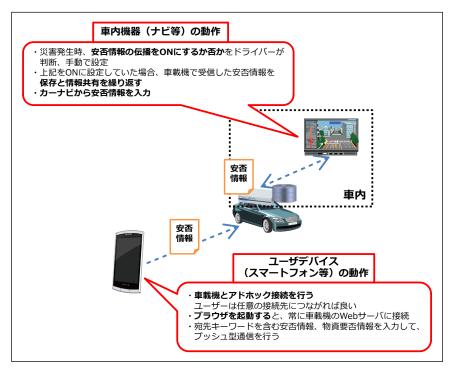


図 29 ユースシナリオ:安否情報等の共有 ①安否情報等の入力

まず、スマートフォンと車載通信機がアドホック通信により無線接続し、スマートフォンの Web ブラウザから車載通信機の Web サーバにアクセスして安否情報等を入力することで、車載通信機内のデータベースに当該安否情報等をプッシュ型で登録する。この際、車載通信機とアドホック通信による無線接続が可能で、かつ Web ブラウザが実装された機器であれば、スマートフォンだけではなく PC やゲーム機等からでも安否情報等を入力することができる。

入力する安否情報等としては、氏名や電話番号等のキーワードと自由文のメッセージ等が 考えられる。

なお、安否情報等の入力の際、スマートフォンと車載通信機はアドホック通信ネットワークを構築するが、インターネットには接続していないことが想定されているため、車載通信機内で緊急時用の DNS を動作させる(車載通信機内で既に DNS が動作している場合には、その設定を緊急時用に変更する)ことで、スマートフォンの Web ブラウザに自動的に安否情報等共有用の Web ページを表示させることもできる。また、安否情報等共有用の Web ページは、将来的な互換性の維持を考慮して、できるだけ単純な HTML で記述することが望ましい。

■ユースシナリオ(②安否情報等の共有・同期)

図30に安否情報等の共有・同期に係るユースシナリオを示す。

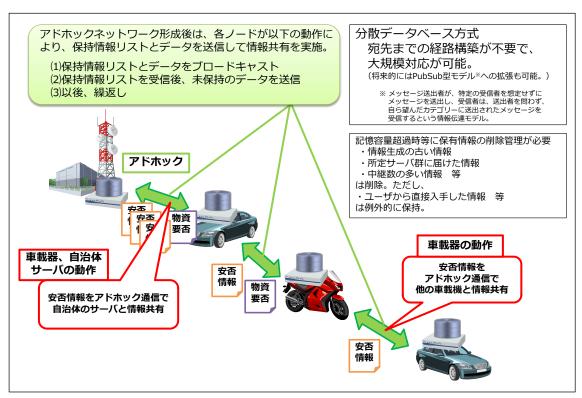


図30 ユースシナリオ:安否情報等の共有 ②安否情報等の共有・同期

安否情報等のデータベースを搭載した車載通信機が別の車載通信機とアドホック通信により接続した際、各車載通信機が保持情報リストを用いた次の動作を行うことにより、接続した車載通信機間でデータベース内容の共有・同期を実施する(図31)。

	UserID ユーザID	Name 名前	Message メッセージ	Signature 署名	Location 位置情報	Time 登録日時	Picture 画像データ
ソース	車載機生成	利用者入力	利用者入力	利用者入力 から車載機 生成	車載機生成	車載機生成	利用者入力
実装例	MACアドレ スから生成		Unicode ~150文字	ECDSA&SH A256	緯度28bit 経度28bit 高度14bit	1秒単位68 年分で32bit	サイズ 600x450px base64
■ 車車間通信データ 車載機の保有しない 「保有メッセージ関連情報」 情報がわかる から無いメッセージのみ送信							
■ #	TIPIXE 10 /		I 目 FIX /J・1 ノ /				
項目名	Summary 保有メッセージ根	Numbe 腰 メッセー	r N	Message 1 1ーザメッセーシ	71	Message n ユーザメッセー	-ジn

図 31 ユースシナリオ:安否情報等の共有 データフォーマット(案)

- (1)保持情報リストと任意のデータを他の車載通信機に送信
- (2)他の車載通信機から保持情報リストとデータを受信
- (3)(2)で受信したデータを未保持の場合はデータベースに登録
- (4)(2)で受信した保持情報リストを参照し、他の車載通信機が未保持のデータを、保持情報リストとともに、他の車載通信機に送信
- (5)以降、(2)~(4)の繰り返し

車載通信機同士のアドホック通信ネットワークでは通信可能時間が短くなることも想定されるため、やり取りするデータサイズは比較的小さくしておくことが望ましい。上述のシナリオで保持情報リストを用いているのも、やり取りするデータサイズを小さくするためである。保持情報リストは、例えばブルームフィルタを使用した場合、300万件分の安否情報を28bitで表現することが可能である。

また、上述の分散データベース方式は、原理上、大規模なデータの取扱いにも親和性があるが、車載通信機内の記憶容量には制限があるため、情報生成日時の古い情報、所定のサーバ群に届けた情報等はデータベースから削除することが望ましい。

■ユースシナリオ(③安否情報等の閲覧・表示)

図32に安否情報等の閲覧・表示に係るユースシナリオを示す。

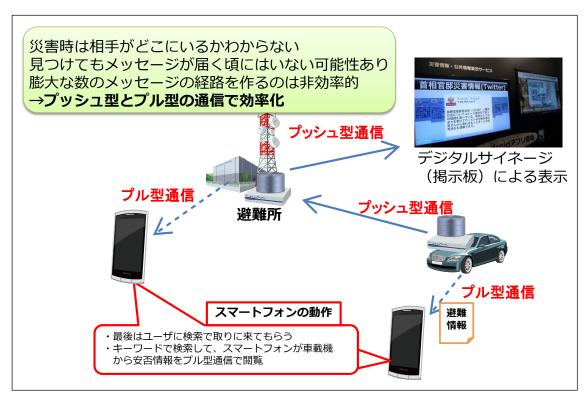


図 32 ユースシナリオ:安否情報等の共有 ③安否情報等の閲覧・表示

災害時、安否情報等の伝達相手の避難先を把握することは一般に困難であり、また、把握できたとしても、安否情報等が伝達された際には別の避難先に移動している可能性もあるため、多数の安否情報等について各々伝達先に応じた経路を設定して情報伝達を行うことは非効率的である。したがって、安否情報等は車載通信機内のデータベース間で拡散させるに留め、安否情報等を参照する者は任意のタイミングで車載通信機内のデータベースにアクセスして、必要な情報を検索してプル型で取得することを考える。

具体的には、スマートフォンと車載通信機がアドホック通信により無線接続し、スマートフォンの Web ブラウザから車載通信機の Web サーバにアクセスする。ここで、車載通信機の Web サーバが提供する Web サイトを介し、氏名や電話番号等を用いて車載通信機内のデータベースから必要な情報を検索し、該当する情報をスマートフォンに引き出して閲覧する。

また、車載通信機から避難所に設置されたサーバに対して、データベースに登録された安 否情報等をプッシュ型の通信で送信し、避難所内のデジタルサイネージや掲示板に表示する ことも考えられる。

■プロトコル等に係る検討 全体像

これまでに説明した避難情報の配信に係るユースシナリオを実現するため、TCP/IP モデルの各階層に求められる条件や適用し得るプロトコル等を検討した。以降、図 33 に示す階層図を用いて、階層ごとの検討結果を説明する。

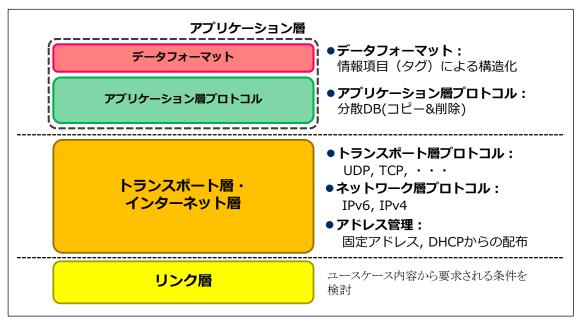


図 33 ユースシナリオ:安否情報等の共有 プロトコルに係る検討

■プロトコル等に係る検討 A.アプリケーション層

アプリケーション層では、ユースシナリオで述べたデータベース内容の共有・同期を行うため、接続先から受信した「保有メッセージ概要」を参照して、接続先が保有していないメッセージを選択、送信することを繰り返す。

データベース内容の共有・同期を行っている途中で、自動車の移動等により車載通信機間の接続が切断される可能性もあるため、今後、通信可能時間の予測に基づいたデータ送受信など、時間的・空間的に効率のよいデータ共有手法を実証試験の実施も含めて検証していく必要がある。

■プロトコル等に係る検討 B.トランスポート層・インターネット層

トランスポート層・インターネット層に求められる条件や適用し得るプロトコル等については、第1項で述べた避難情報の配信の場合と同様である。

■プロトコル等に係る検討 C.リンク層

リンク層について、安否情報等の共有は、車載通信機で構成するアドホック通信ネットワークを介して行うことから、車載通信機間のグループ接続を高速に行い、通信可能時間内で情報伝送を完了させる必要がある。また、分散データベース間のデータ共有・同期を効率的に行えるようにするため、図 34 に示すように、経路を固定せず、通信グループの構築方法を最適化する必要がある。なお、通信グループの組換えにより車載通信機間では通信リンクの接

続と切断が頻発することから、リンク層にはある程度の遅延耐性を具備した方式を用いることが 望ましい。

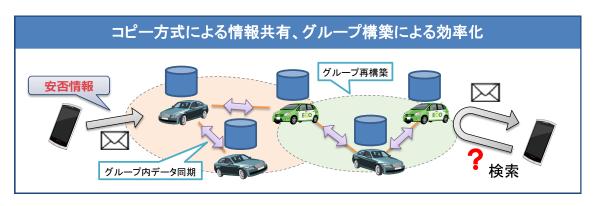


図 34 ユースシナリオ:安否情報等の共有 リンク層に対する要求条件

その他、【車載通信機同士の接続の際に求められる条件】、【車載通信機とスマートフォンの接続の際に求められる条件】、【一般的に求められる条件】については、第1項で述べた避難情報の配信の場合と同様である(ただし、車載通信機とスマートフォンが自動接続可能という条件を除く。)。

以上のような要求条件を満足する具体的な通信方式の選択や、その有効性の評価については、今後、実証試験の実施も含めて検証していく必要がある。

3-2-5. 拠点間通信

本項では、拠点間通信に関して、ユースシナリオを書き出し、実現のための技術的手法を 述べる。

拠点間通信の目的は、災害発生時、自治体施設、病院、避難所などの拠点施設間に、車 載通信機を搭載した自動車を固定配置して、車載通信機間でアドホック通信ネットワークを構 築し、拠点施設間に臨時の通信経路を確立することである。これにより、携帯電話網や公衆無 線 LAN 環境などが途絶している環境であっても、拠点施設間において、音声通話、メール、 情報サーバの同期等を行うことが可能となる。なお、これらのアプリケーションのうち、特に音声 通話を行うためには、拠点施設間を結ぶネットワークにおいて安定性や低遅延性等を確保す ることが必要である。

■ユースシナリオ(全体像)

拠点間通信に関するユースシナリオについて、その実現例を図 35 に示す流れに沿って説明する。

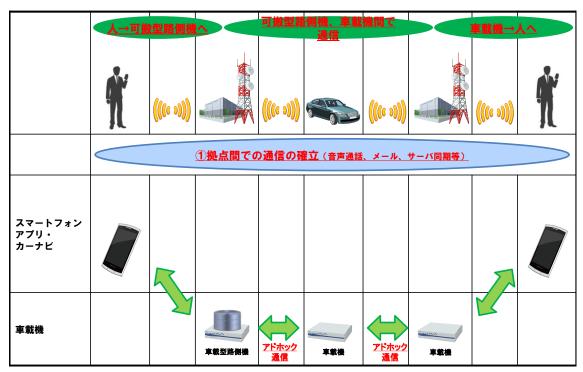


図 35 ユースシナリオ;拠点間通信 概略

図 35 に示すとおり、拠点間通信に関するユースシナリオとして、①拠点間での通信の確立 (音声通話、メール、サーバ同期等)、について以下で説明する。

■ユースシナリオ(①拠点間での通信の確立(音声通話、メール、サーバ同期等))

図 36 に拠点間での通信の確立(音声通話、メール、サーバ同期等)に係るユースシナリオを示す。

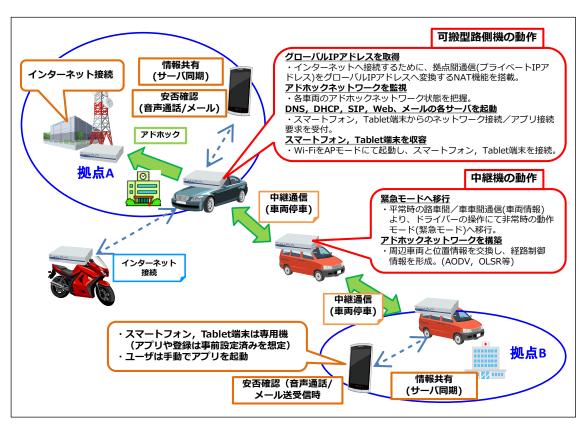


図 36 ユースシナリオ: 拠点間通信 ①拠点間での通信の確立(音声通話、メール、サーバ同期等)

拠点Aと拠点Bとの間の臨時の通信経路を確立する場合を例に説明する。

まず、拠点 A に「可搬型路側機」の機能をもつ車載通信機を搭載した自動車を出動配備する。同時に、拠点 A と拠点 B との間には「中継機」の機能をもつ車載通信機を搭載した自動車を出動配備する。ここで、「中継機」は、アドホック通信ネットワークを構築する動作を行う。「可搬型路側機」は、「中継機」と同様にアドホックネットワークを構築する動作に加え、アドホック通信ネットワークの監視、DNS、DHCP、SIP、Web、メール等の各機能を提供するとともに、スマートフォン等の端末を無線で収容する機能を提供する。さらに、「可搬型路側機」を介してインターネットに接続する場合には、拠点間通信に係るローカルネットワーク内のプライベートIPアドレスをグローバル IP アドレスに変換する NAT 機能も提供する。

これらの機器の動作により拠点間に通信経路が確立されると、拠点間でのサーバの同期動作による情報共有、スマートフォンによる音声通話やメールでの安否確認等が可能となる。

なお、ここで述べた各車載通信機を搭載した自動車は、緊急時に出動配備させることが必要であり、また、平時においても訓練等に活用することが求められるため、本ユースケースの 実現に責任をもつ自治体等の所有とすることが想定される。

また、本ユースケースで音声通話の際に利用するスマートフォン等の端末は、車載通信機への収容のための事前登録や設定を行う必要となるため、あらかじめ使用する端末を特定しておくことが現実的である。

■プロトコル等に係る検討 全体像

これまでに説明した拠点間通信に係るユースシナリオを実現するため、TCP/IP モデルの各階層に求められる条件や適用し得るプロトコル等を検討した。以降、図 37 に示す階層図を用いて、階層ごとの検討結果を説明する。

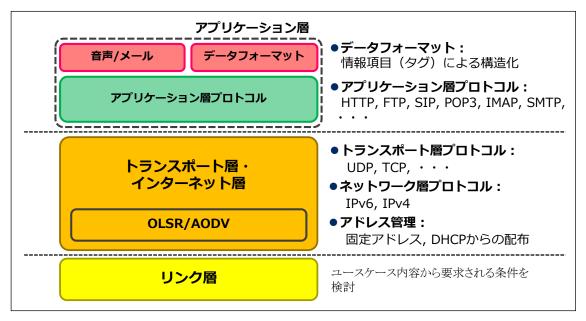


図 37 ユースシナリオ: 拠点間通信 プロトコル等に係る検討

■プロトコル等に係る検討 A.アプリケーション層

アプリケーション層では、SIP サーバやメールサーバ等を動作させることにより、VoIP による音声通話サービスやメールサービス等を実現する。また、確立された通信経路上で、第1項~第3項で述べた情報項目(タグ)により構造化されたデータフォーマットを用いて、避難情報、救助要請、車両走行情報等の情報を伝送することも可能である。

アプリケーション層で用いるプロトコルとしては、HTTP、FTP等加えて、音声通話サービスのための SIP、メールサービスのための POP3、IMAP、SMTP 等が考えられる。

なお、拠点間通信を実現するために必要となる経路設定(ルーティング)は、基本的にトランスポート層・インターネット層において対応することが想定されるが、例えば MANET の代表的なルーティングプロトコルである OLSR、AODV 等は経路設定に当たり経路探索メッセージの一斉送信を行うなどすることから、アプリケーション層との連携についても考慮する必要がある。

■プロトコル等に係る検討 B.トランスポート層・インターネット層

拠点間通信を実現するために必要となる経路設定(ルーティング)については、送信者から

受信者までの間の端末の移動が少ないことが前提となっていることから、例えば、MANET において OLSR、AODV 等のルーティングプロトコルを用いことが考えられる。これにより、通信経路の設定が通信要求の出される前(OLSR)か後(AODV)かという違いはあるが、通信は決められた経路上を流れることなる。なお、IP アドレス体系(IPv6、IPv4 等)に係る状況については、第1項で述べた避難情報の配信の場合と同様である。

■プロトコル等に係る検討 C.リンク層

リンク層について、拠点間通信は、携帯電話網や公衆無線LAN環境などが途絶している環境で災害対応拠点間の重要な通信を扱うことを想定している。このため、図 38 に示すように、送信者から受信者までの間の端末の移動が少ないことを前提として、当該区間内で経路設定を行い、確実にデータ伝送を行えることが必要である。また音声通話を実現可能な安定性や低遅延性等を確保することも必要である。

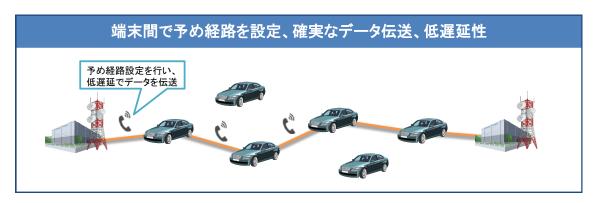


図38 ユースシナリオ;拠点間通信 リンク層に対する要求条件

以上のような要求条件を満足する具体的な通信方式の選択や、その有効性の評価については、今後、実証試験の実施も含めて検証していく必要がある。

3-2-6. 緊急モードへの切替え

本項では、車載通信機の平時モードから緊急モードへの切替えに関して、その実現のため の技術的手法を説明する。

■緊急モードとは

第1節で説明したとおり、今般の検討では、車載通信機に、OS やアプリケーションの動作を 平時利用時の平時モードとは異なるものとする緊急モードが存在し、第5項までで説明した各 ユースシナリオにおいて、車載通信機は緊急モードで動作している状況を想定している。

車載通信機は、平時モードから緊急モードに切り替わることで、緊急用アプリケーション(避

難情報の配信、救助要請の送信等を行うアプリケーション)を起動するとともに、次の「アプリケーションやデータの優先処理」及び「インターオペラビリティの確保」のポリシーにしたがった動作を開始するものとする。

○アプリケーションやデータの優先処理

- ・車載通信機の OS レベルでの制御により、緊急用アプリケーションを平時用アプリケーション よりも優先的に処理する。必要な場合には、平時用アプリケーションの動作を停止する。
- ・車載通信機の OS レベルでの制御により、緊急用アプリケーションの中でも、避難情報の配信や救助要請の送信等の特に緊急性の高い情報を扱うアプリケーションを優先的に処理する。
- ・緊急用アプリケーション内で取り扱うデータに優先度ランクの情報が付与されている場合に は、当該優先度に応じて、アプリケーション内でデータを優先的に取り扱う。

○インターオペラビリティの確保

- ・平時モードでは情報のやり取りを行わないネットワークに属する機器間であっても、緊急モードでは情報のやり取りを可能とする。その際、異なる製造者の機器間であっても情報のやり取りを可能とする。
- ・さらに、各ユースケースにおいて、情報発信元として想定される者からの情報は、例えば、いずれの自治体等からの情報であっても、事前登録等の手続を経ずに伝達可能とする。

■緊急モードへの切替えの具体的方法

車載通信機を平時モードから緊急モードへの切替えの具体的方法として、

- ①アドホック通信メッセージによる方法
- ②放送波/衛星通信による方法
- ③キャリア通信による方法
- ④手動切替えによる方法

の4つの方法を説明する(図 39)。

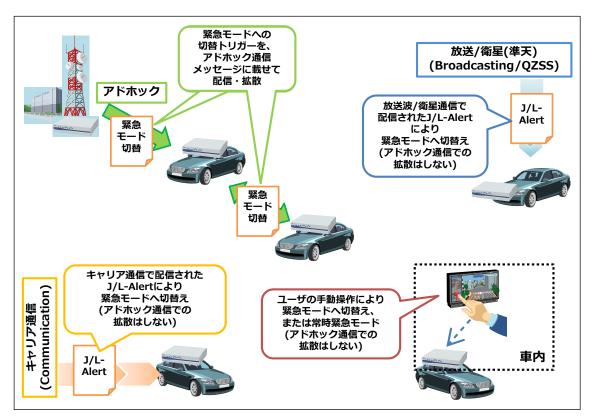


図39 ユースシナリオ(共通):緊急モードへの切替え

①アドホック通信による方法

自治体等から各車載通信機に対して、緊急モードへの切替えのトリガーとする情報を、第1項で説明した避難情報に重畳させて配信する。

具体的には、自治体等で作成する避難情報の中に、情報受信側の車載通信機を緊急モードに切り替える判断を行うための"緊急モード切替フラグ"、"対象エリア"、"緊急モード有効期限"を追加で設定し、この情報をアドホック通信により各車載通信機に配信する。

情報を受信した車載通信機では、受信した情報に含まれる"緊急モード切替フラグ"、"対象エリア"、"緊急モード有効期限"を参照し、該当する場合に緊急モードへの切替えを実施する。

この際、配信される情報が改竄されていないことは、配信情報に添付された"証明書"により確認することができる("証明書"添付の詳細については第1項を参照。)。

必要な場合には、自治体等から情報を配信する際、避難情報を含めず、緊急モードへの切替えのトリガーとする情報と、拡散に必要な情報のみを配信することも考えられる。

②放送波/衛星通信による方法

V-Low マルチメディア放送等の放送波や準天頂衛星システム(QZSS)等を用いた衛星通信により、自治体等から各車載通信機に対して、緊急モードへの切替えのトリガーとする情報

を配信する。トリガーとする情報として、例えばJアラートやLアラートを活用することも考えられる。

情報を受信した車載通信機では、受信した情報を参照し、該当する場合に緊急モードへの切替えを実施する。

なお、情報が改竄されていないことを証明するための"証明書"が添付されていない場合は、 受信した情報のアドホック通信による拡散は行わない。

③キャリア通信による方法

携帯電話網のインフラに被害がなく、また輻輳等が発生しておらず、その通信を利用可能な場合に限られるが、携帯電話網を通じたキャリア通信により、自治体等から各車載通信機に対して、緊急モードへの切替えのトリガーとする情報を配信する。トリガーとする情報として、例えば、JアラートやLアラートを活用することも考えられる。

情報を受信した車載通信機では、受信した情報を参照し、該当する場合に緊急モードへの切替えを実施する。

なお、情報が改竄されていないことを証明するための"証明書"が添付されていない場合は、 受信した情報のアドホック通信による拡散は行わない。

④手動操作による方法

災害発生時等に、自動車の利用者の手動操作により車載通信機を緊急モードに切り替える。利用者が必要と判断する場合には、車載通信機を常時緊急モードとしておくことも選択肢となる。

3-2-7. 総括

■避難情報/救助要請/車両走行実績情報のデータフォーマット

「避難情報の配信」、「救助要請の送信」、「車両走行実績情報の収集」の各ユースケースでは、アドホック通信ネットワーク内での情報伝送を制御するため、伝送する情報に"メッセージ ID"、"優先度"、"有効期限"等の情報項目(タグ)を設定することとしている。このように設定が必要な情報項目(タグ)を整理すると、これら3つのユースケースで伝送する情報のデータフォーマットとして、表 40 に示すように、情報項目(タグ)内容を列記したフォーマットを考えることができる。

なお、データの記述方法としては、表中に例示しているとおり XML や JSON を用いることが 考えられる。また、必要に応じて、新たな情報項目 (タグ)を設けることも可能である。

				-NCSI	(M)-EVOS		7-24-7		1-74-7		
幣	<u>=</u>	春	XMLコード(質)	P	978	事を表現	教學家職	导面亦作 聚集合集	においた多僧ロセンション	開発を表したの	**
-	ロジーサッメ	メッセージ毎のユニークなID。 メッセージ受信時の重複判定に利用される。	 \/ msm/>*****	String	Pi	0	0	0	必須	0	端末固有のユニークなIDと時間から生成する。
2	緊急モード切替フラグ	緊急モードが有効か否かのフラグを示す。 0の場合は平時とみなす。	<emg.flag>1</emg.flag>	Integer	emgflag	0	0	0	必須	0	緊急モード切替フラグをしと設定できるのは自治体等のみとする。
e	緊急モード有効期限	緊急モードの有効期限。 有効期限を過ぎた後は通常モードへ移行する。	<pre><emg.epr>031112002016</emg.epr> or</pre>	Integer	emgtime	0	0	0	必須	0	時間は砂で指定するか絶対時間で指定するか、検討が必要。
4	緊急モード有効エリア	緊急モードを有効にする対象のエリア。 指定方法はFPC、中心の緯度/程度/半径の 情報を格納。	\left\(\rightarrea\) \end{area}\ \text{\congrarea_jet>\)56.649430\\\ \left\(\rightarrea\) \end{area_jet>\)199.747992\\\ \left\(\rightarrea\) \end{area_jet}\ \end{area_jet}\ \left\(\right\)\ \end{area_jet}\ \end{area_jet}\ \left\(\right\)\ \end{area_jet}\ \left\(\	String	emgarea	0			オプション	0	必須 の オブションは緊急モードへの切撃者方法に依存。 特に放送数 衛皇連倡により切替えを行う場合には、切録え情報の配信範囲が 広域になるため、本項目は必須と考えられる。
2	有効期限(expired date)	配信する情報の有効期限。 この期限を過ぎ七情報は無効となる。 絶対時刻で記載。	<epr_date>031112002016</epr_date>	Integer	lifetime	0	0	0	必須	0	MMDDhhrmnYYYY
9	ホップ上限	情報のホップを許容する回数。 0の場合は∞として扱われる。	⟨hop_limit>1⟨/hop_limit〉	Integer	hoplimit	0	0	0	必須		
7	ホップ数	情報の現在のホップ回数。	⟨hop_cnt⟩1⟨/hop_cnt⟩	Integer	hopont	0	0	0	必須		
œ	生成元	配信情報の生成元。 例えば配信する公共機関の市町村(自治体)コードを格納する。	<src>****</src>	String	from	0	0	0	必須	0	
6	配信対象エリア情報	備権を配信するエリア。 指定方法は円欠、中心の緯度/程度 / 半径の 情報を格納。 空補の場合は配信範囲の指定はしない。	<pre></pre> <pre><</pre>	String	area	0			オプション	0	
10	優先度	配信する情報の優先度。	<pre><pre><pre><pre></pre></pre></pre></pre>	Integer	pri	0	0	0	必須	0	
Ξ	ユースケースナンバー	どのユースケースの情報かを示す数値。	<ur><ue_num>0K/ue_num></ue_num></ur>	Integer	type	0	0	0	必須	0	0. d. g.
12	配信情報種別	配信する情報の種別。	⟨event⟩0¢/event⟩	Integer	emgtype	0			必須	0	0.強難驚報 2.1.誘難抖意帳 2.1.5.6.6.6.6.6.6.6.6.6.6.6.6.6.6.6.6.6.6
5	避難必要フラグ	避難が必要な否かのフラグ。 このフラケが有効の場合、受信した端末の位置情報と 照合、端末が対象エリア内にいるかを判定する。	⟨evc,flag⟩ √/evc,flag⟩	Integer	evaclevel	0			必須	0	(・漁業必要)(・漁業人の形にして、むる職権を超えた。)(・漁業を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を
4	避難所情報	遊離所の情報。 位置情報および避難所の名称を格納。	(we, info)	String	evacctr	0			オプション	0	遊騰警報や注意報ではな(関係情報の配信の際は、必ずしも必要ではない。 遊離所の名称は、複数言語による対応が望ましい。
15	発信位置	情報送信者が、情報を発信した位置。 送信者の場所を特定するために利用される。	<loc_lat>35.649430</loc_lat> <loc_lon>139.747992</loc_lon> <loc_lon></loc_lon>	String	loc		0		必須	0	
16	宛先	配信情報の宛先。	<qest>****</qest>	String	to	0	0	0	必須	0	全員(all)、もしくは緊急機関(119)等を宛先にする。 車両走行実績情報の場合は、インターネット上の情報集約サーバを宛先とする。
17	傷害状況	発信者の傷害の状況。	<irijure>****</irijure>	Integer	state		0		必須	0	グッセージの定型化が望ましい。
81	車両走行実績情報	通行した道路の情報。 位置情報と取得した時間を時系列で格納する。	⟨avai road⟩ ⟨road_info_lat>35.649430 ⟨road_info_lat>139.747982 ⟨road_info_lat> ⟨road_info_lat> ⟨road_info_lat> ⟨road_info_lat> ⟨avai road> ⟨avai road>	String	drhist			0	必須	0	通行業務を示す情報をどのように表現するか(ナビがあるなら道路)レン情報、 なければ時系列のGPS情報の検討が必要。 一決まつに間隔での位置情報および時間を時系列で格納する形が考えられる。
19	通行者種別	情報発信者の通行種別を示すタグ。	<vehicle_type>1</vehicle_type>	Integer	mobtype			0	必須	0	0.二輪 1:四輪
50	メッセージ情報	ューザーが入力するメッセージ本文。	<alercam></alercam> ∵ <alercam></alercam> ∴ <alercam></alercam>	String	message	0	0		オプション	0	避難権務の場合に、災害発生の原因や具体的な災害の指験を定型文で格勢 することが考えられる。 日本節の後を、一・サインダルやは、ウェナが必要。 権数言語への対応や、シャセージの変型になどの終討が必要。 次要認言のいては、アンリケームヨー側で上層を決めるとも対えられる。 (殊助要別の場合はアフリケーンヨー側で上層を決めることは表えられる。 上層決党からなど。)
22	インターネット接続フラグ グルーピング情報	車載通信機がインターネットに接続可能かどうかを示すフラグ。 車載通信機がどのグループに属しているかを示すタグ。	<avail_net>0</avail_net> <group>*****</group>	Integer String	netconnect group			00	多必须	00	ゲルーブ名の許容文字数について検討が必要。

表 40 避難情報/救助要請/走行実績情報 データフォーマット(案)

■各ユースケースのプロトコルスタック

ここまでで説明してきた「避難情報の配信」、「救助要請の送信」、「車両走行実績情報の収集」、「否情報等の共有」、「拠点間通信」の各ユースケース実現のための技術的方法を、3-1で説明したプロトコルスタックの観点からまとめたものが図 41 である。このようなプロトコルスタックを車載通信機、スマートフォンに実装することで、図 42 に示すように各ユースケースを実現することが可能となる。

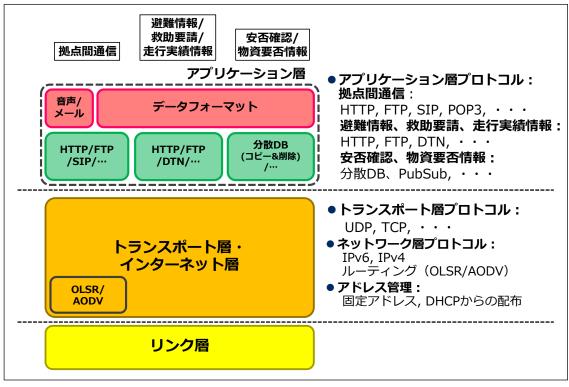


図 41 各ユースケースを実現するためのプロトコルスタック

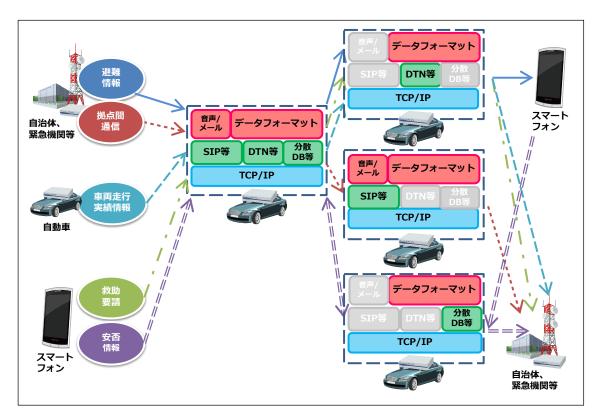


図 42 プロトコルスタックを実装した車載通信機等によるユースケース実現イメージ

4. 社会実装に向けて

本章では、これまでの技術的検討を踏まえ、災害時に活用されるアドホック通信ネットワーク の社会実装に向けた検討を進めていく。

初めに、アドホック通信ネットワークの具体的な構築方法とともに、災害時活用に必要な機能が車載通信機や携帯端末にどのように実装されていくかについて検討しておく必要がある。ここでは物理層の議論や車載通信機及びスマートフォン等への機能実装方法の選択肢について、課題や評価の観点等の整理を行った。また、災害時活用の土台となる平時利用との関係についても触れる。

これらの課題を解決して社会実装を推進していくためには、これまでに議論した解決方策の実現性を、実証試験を通じて実際に検証していくことが必要となる。本章では、今後の実証試験の実施に向けて、検証事項や実施方法等を検討するとともに、検討に際して参考となる事例として、実際に自動車に車載通信機を搭載してアドホックネットワークの構築や機能検証を実施した取組を紹介する。

なお、本章での議論は、現段階では社会実装に向けた試行的検討と捉えることが適当であり、今後、技術開発や車載通信機普及の状況等を見つつ、実証試験での検証事項やその実施方法等を具体化させて検討していくことが必要と考えられる。

4-1. システム構築に向けた検討

本節では、アドホック通信ネットワークの構築と災害時活用を実現するために必要な機能について、車載通信機や携帯端末に実装するための方法と課題を具体的に整理した。また、これらの災害時用機能の実装に当たり、実装対象となる車載通信機や携帯端末の災害時利用と平時利用との関係性を検討した。さらに、災害時においてアドホック通信ネットワークをより効果的に活用するため、他システムとの連携等についても検討した。

4-1-1. 無線メディアについての検討

アドホック通信ネットワークを構築する無線メディアの選択に際しては、以下のような観点からの検討が必要である。

■要求条件への対応

第一に、第3章において検討したアドホック通信に係る要求条件に基づき、自動車に搭載可能な種々の無線システムを評価検証することが必要である。既存の無線通信方式のパラメータの最適化等のみによって必要な条件が全て満たされるとは限らず、機能拡張や新たな技術開発等が必要となる場合も考えられる。

現時点で利用可能な無線LAN等を活用してアドホック通信ネットワークを構築し、性能評価や課題抽出等を行った先行的事例が複数あるため、後述する。

■普及性

情報伝達過程で携帯端末が送受信装置として活用されるユースケースにおいては、スマートフォン等の携帯端末に広く普及している通信方式をサポートすることが車載通信機に求められる。また、当該通信方式は、標準化されたものであることが望ましい。

■インターオペラビリティ/共存性

相互運用性の実現を考慮すると、同一のユースケースはなるべく同一の無線通信方式が 広く活用されることが望ましいが、必ずしも無線通信方式が統一されなくとも、車載通信機にお いて複数の無線通信方式を利用可能として、状況に応じて切り替えて利用することも考えられ る。

一方、同一の無線通信方式で複数のユースケースをサポートする状況も考えられるが、この場合、各ユースケースにおいては要求条件の観点から最適な無線通信方式とはならない可能性もある。

なお、アドホック通信ネットワークで利用する無線通信方式が他システムでも利用されており、両者の利用場所等が重複・近接する場合には、それらの共存が可能であるか検証する必要がある。

4-1-2. 車載通信機についての検討

車載通信機への機能実装に関しては、第3章においてプロトコル等を中心に議論したが、 その他にも、技術的な観点から、例えば次の各点のような検討が必要と考えられる。

また、車載通信機は自動車内のカーナビゲーション等の機器と接続し、それらの機器を動作させることもあるため、その動作が安全な運転の妨げとならないように、(一社)日本自動車工業会策定のガイドライン等を参照することも必要となる可能性がある。

■アンテナの形態

車載通信機のアンテナについては、車内設置のアンテナとするか、車外設置のアンテナとするか、車体に内蔵されたアンテナとするか等により、通信可能な方向・範囲や、無線通信性能に影響が生じる一方で、車両の種別により搭載に適したアンテナが異なることも想定される。したがって、ユースケースごとに要求条件への適合性も踏まえつつ、実フィールドでの実証試験において関連データを取得、分析して、使用するアンテナを検討することが必要と考えられる。

■自動車内リソースの活用

車載通信機は、携帯端末と比較して、電源の確保やサイズの制約の観点からは有利であり、 携帯端末には実装することが難しい高度な機能にも対応し得る。例えば、複数の無線通信方 式のサポートや携帯端末よりも長距離の通信の実現、各種サーバの構築など、平時と災害時 の両方のユースケースを想定して、様々な機能を搭載していくことが想定される。

一方、このような様々な機能を共存させるとともに、その確実な動作や円滑な動作の切替え を保証するためには、複数の通信方式やプロトコル、サーバ機能等を搭載することを前提とし た車載通信機のシステムアーキテクチャを検討することが必要となる。

■メンテナンス性

車載通信機には、振動や衝撃等に対する物理的な耐久性が求められるとともに、長期間に わたる利用を前提としてシステムを設計することが必要であり、ソフトウェア更改や機能変更等 をどのように実施するかも課題となる。

特に、車載通信機に搭載するアプリケーションは、利用者が自ら更改や変更等を実施する ことが一般に困難であるため、アプリケーションへの機能追加が必要な場合等の運用方法に ついても検討が必要である。

4-1-3. スマートフォンアプリについての検討

アドホック通信ネットワークのユースケースに係る検討において、情報の入力や表示、閲覧にスマートフォンを利用するケースが多く挙げられた。災害時におけるスマートフォンアプリの利用には複数の形態考えられ、今回は次の4つの形態を検討の対象とした。

- ①Web ブラウザを利用
- ②SNS アプリ、メール/SMS等の既存アプリをそのまま利用
- ③SNS アプリ、メール/SMS等の既存アプリに機能拡張を加えて利用
- ④専用アプリを利用

各形態での利用イメージを図43にまとめた。

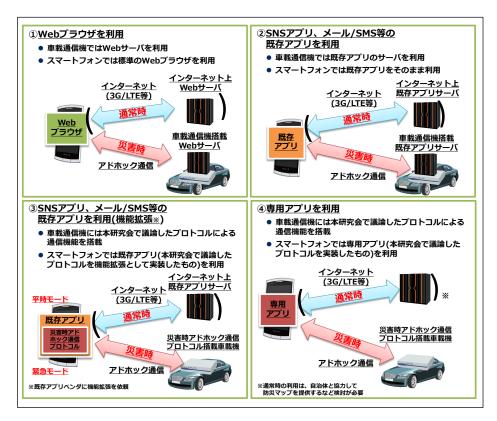


図 43 スマートフォンアプリの実装形態例

これらの利用形態に対して、

- A. 特別な操作なしに車載通信機と接続し、情報の入力や送受信が実現できること
- B. アプリ等をユーザへ別途配布する必要があること
- C. メンテナンス性等

を観点として、どのような利点や課題があるかを検討した。ユースケースごとの検討結果を表44~表46にまとめている。なお、安否情報等の共有のユースケースにおいては、スマートフォンと車載通信機の間は手動接続を前提としていることから、避難情報の配信や救助要請の送信とは異なり、上記Aに関して特に検討を要さない課題もある。

いずれの形態においても何らかの長短所があることから、課題の克服方策の検討を進めるとともに、実証試験の中で、ユーザビリティ等とのバランスも勘案しつつ実装方法を絞り込んでいくことが考えられる。

ユースケース実現の対	ための必要要件		で車載機と接続し 受け取りたい	スマートフォンヘアプリ等を 別途配布することは避けたい	システム保守に係る コスト等を低減したい
実装方法/評	価項目	車裁機との 自動接続	(車載機との接続後の) スマートフォンへの push配信	普及性	メンテナンス性
①Webブラウザを利用	車載機の アクセスポイント プロファイル 配布有	自動接続可能	メ 現状Webブラウザの 自動記動は	車転機のアクセスポイントと接続する ためのプロファイル配布が必要 プロファイルだけを配布することは アプリ配布に比べハードルが高い 標準のWebプラウザが利用可能	
® HELD J J J CHIII	車載機の アクセスポイント プロファイル 配布無	ユーザは初回のみ車載機の アクセスポイントと 手動で接続する操作が必要 ただし、1回接続すれば 次回以降は自動接続が可能	不可のため、push配信を 受けられない	◎ 別途新規アプリの配布は不要 標準のWebプラウザが 利用可能	サー/(朝): 車載機側Webサー/(で 動作確認が必要
②SNSアプリ、	車載機の アクセスポイント プロファイル 配布有	自動接続可能	メ 通常の既存アプリの メッセージと 選難情報のメッセージとの 区別が困難	▲ 車載機のアクセスポイントと接続する ためのプロフィルに吊が必要 プロファイルだけを配布することは アプリ配布に比べハードルが高い	メ アブリ側: 既存アプリペンダ側で メンテナンス可能 サーバ側: 車載機側の既存アプリ用の サーバのメンテナンスが必要 (高コスト)
メール/SMS等の 既存のアプリを利用	車載機の アクセスポイント プロファイル 配布無	メ ユーザは車載機の アクセスポイントと 手動で接続する操作が必要 ただし、1回接続すれば 次回以降は自動接続が可能		既存アプリがインストールされていれば 別途新規アプリの配布は不要	
③SNSアプリ等の既存ア (機能拡張)	プリを利用	既存アプリに車載機の 既存アプリに車載機の アクセスポイントとの 自動接続機能を機能拡張して 実義することで実現可能	アブリ機能で実現可能 通常のメッセージと避難情報の メッセージとの区別が容易	既存アプリがインストール・ アップデートされていれば 別途新規アプリの配布は不要	↑ アプリ側: アプリ側: 既存アプリベンダ側で メンテナンス可能 サー/側: 車戦機側サー/(の メンテナンスが必要
④専用アプリを利用		専用アプリに車載機の 専用アプリに車載機の アクセスポイントとの 自動接続機能を実装することで 実現可能	◎ アプリ機能で実現可能 実装の自由度が高い	△ 別途アプリの配布が必要 ただし適信事業社に 標準アプリ化を依頼する ことで対処様できる可能性あり	※ アブリ側: 専用アブリ向けメンテナンスが 必要(高コスト) サーバ側: 車載機側サーバの メンテナンスが必要

表 44 スマートフォンアプリの実装形態の検討(避難情報の配信)

ユースケース実現の	ための必要要件		スカも含む)車載機と接続後 ら救助要請を送信したい	スマートフォンヘアプリ等を 別途配布することは避けたい	システム保守に係る コスト等を低減したい
実装方法/言	平価項目	ワンクリックでの 救助要請送信 (アプリはユーザが 手動起動)	車載機との自動接続	普及性	メンテナンス性
①Webブラウザを利用	車載機の アクセスポイント プロファイル 配布有	メ 車載機とスマートフォンが 接続しない限りは	自動接続可能	本報機のアクセスポイントと接続する ためのプロファイル配布が必要 プロファイルだけを配布することは アプリ配布に比べハードルが高い 標準のWebプラウザが利用可能	△ アブリ側: Webブラウザベンダ側で
© HELD JJJ ENNI	車載機の アクセスポイント プロファイル 配布無	教助要請は発信不可 救助要請の再送も不可	メニーザは初回のみ車載機の アクセスポイントと 手動で接続する操作が必要 ただし、1回接続すれば 次回以降は自動接続が可能	© 別途新規アプリの配布は不要 標準のWebブラウザが 利用可能	メンテナンス可能 サーバ側: 車載機側Webサーバで 動作確認が必要
②SNSアプリ、	車載機の アクセスポイント プロファイル 配布有	×	自動接続可能	▲ 車載機のアクセスポイントと接続する ためのプロファイル配布が必要 プロファイル配作が必要 プロファイルだけを配布することは アプリ配布に比べハードルが高い	X アブリ側: 既存アブリベンダ側で
メール/SMS等の 既存のアブリを利用	車載機の アクセスポイント プロファイル 配布無	文字入力が発生 救助要請の再送は可能	ユーザは初回のみ車載機の アクセスポイントと 手動で接続する操作が必要 ただし、1回接続すれば 次回以降は自動接続が可能		メンデナンス可能 サーバ側: 車載機側の既存アプリ用の サーバのメンデナンスが必要 (高コスト)
③SNSアプリ等の既存ア <u>(機能拡張)</u>	プリを利用	実装方法によっては 文字入力を省略可能 救助要請の再送も可能	取存アプリに車裁機の アクセスポイントとの 自動接続機能を機能拡張して 実装することで実現可能	既存アプリがインストール・ アップデートされていれば 別途新規アプリの配布は不要	↑ アプリ側: アプリ側: 既存アプリベンダ側で メンテナンス可能 サーバ側: 車戦機側サーバの メンテナンスが必要
④専用アプリを利用			専用アプリに車裁機の アクセスポイントとの 自動接続機能を 実装することで実現可能	△ 別途アプリの配布が必要 ただし 適信事業社に 標準アプリ化を依頼する ことで対処 は できる可能性あり	

表 45 スマートフォンアプリ実装形態の検討(救助要請の送信)

ユースケース実現のための 必要要件	手動接続を前提として車載機と 接続し、プッシュ型通信と プル型通信を行いたい	スマートフォンヘアプリ等を 別途配布することは避けたい	ユーザが平易に操作できる ようにしたい	システム保守に係る コスト等を低減したい
実装方法/評価項目	プッシュ型通信と プル型通信の実現可能性	普及性	ユーザビリティ	メンテナンス性
①Webブラウザを利用	© 既存ブラウザで 実現可能	◎ ブラウザ機能のある 機器で利用可能	△ 接続の操作後、 Webブラウザを 起動して メッセージを入力	アプリ側: アプリ側: Webプラウザベンダ側で メンテナンス可能 サーバ側: 車載機側Webサーバで 動作確認が必要
②SNSアプリ、 メール/SMS等の 既存のアプリを利用	△ ブッシュ型通信に 特化したアブリもある	○ 既存アプリが インストール されている 機器で利用可能	△ 接続の操作後、 既存アプリを起動して メッセージを入力	※ アブリ側: 既存アブリベンダ側で メンテナンス可能 サーバ側: 車載機側の既存アブリ用の サーバのメンテナンスが必要 (高コスト)
③SNSアプリ等の 既存アプリを利用 (機能拡張)	○ 既存アプリに 機能拡張することで 実現可能	○ 既存アプリが インストール・ アップデートされている 機器で利用可能	△ 接続の操作後、 アプリを災害 モードへ移行して (実装方法次第) メッセージを入力	✓ アプリ例: 既存アプリペンダ側で メンテナンス可能 サーバ側: 車載機側サーバの メンテナンスが必要
④専用アプリを利用	○ 専用アプリに機能を 実装することで 実現可能	△ 新規アプリの配布が必要 ただし通信事業社に 標準アプリ化を依頼する ことで対処できる 可能性あり	△ 接続の操作後、 アブリを起動して メッセージを入力	X アプリ側: 専用アプリ向けメンテナンスが 必要(高コスト) サーバ側: 車載機側サーバの メンテナンスが必要

表 46 スマートフォンアプリ実装形態の検討(安否情報等の共有)

4-1-4. 平時利用との連続性

災害時活用のためアドホック通信ネットワークを社会実装する際に、災害時専用の機器やシステムを用意することはコスト面から困難な場合が多い。利用者の操作性の観点から平時にも一定程度利用されている方が望ましいことも勘案すると、平時に商用あるいは公用で利用されている通信機器を、災害時には緊急モードへと切り替えて利用できるようにする形を中心に検討を進めることが現実的と考えられる。

車載通信機の平時利用形態としては、例えば次のようなものが考えられる。

①公共車両: 市バスのバスロケーションシステム、公用車の車両管理

②緊急車両: 緊急車両から周辺の車両等への情報発信(緊急車両の接近情報等)

③商業車両: タクシーの決済用通信システム

④一般車両: 個人所有車のエンターテイメントやテレマティクス、車体メンテナンス情報管

理、車両通行情報の収集等

これらの多くは、携帯電話網等の公衆通信サービスを活用して情報の送受信を行うものであるが、アドホック通信についても、グループ走行する車両間での情報共有等の際に活用されることが考えられる。

①及び②については、災害時にアドホック通信ネットワークを構成する通信ノードとして、避難情報の配信や拠点間通信等に活用することで、自治体等の災害対応能力の向上に繋がるといった利点がある。また、③及び④についても、災害時に避難情報の配信や救助要請の送

信等に活用可能であることは、乗員の安全確保等に繋がり、車載通信機の付加価値として認識される可能性がある。

①及び②の場合は、平時から公共目的で利用されていることから、機器やシステムの運用 主体が、平時と災害時で同一であるか相当に密接な関係にあることが期待できる。このような 機器やシステムを導入する自治体等と連携を図り、平時利用のために調達された機器やシス テムの災害時の活用方策として、本章で検討している実証等を実施することが、アドホック通 信ネットワークの災害時活用の実現に効果的であると考えられる。

4-1-5. 他システムとの連携/拡張性/標準化

アドホック通信ネットワークを活用したシステムの設計に当たっては、例えば、安否確認システムの構築方法や多様化する緊急時の情報配信方式、緊急情報の種類や内容の整理等、これまでに行われてきた研究の成果や現在提案されている方式等を踏まえて検討する必要がある。

例えば、準天頂衛星システムを活用した災害時用サービスとして衛星安否確認サービスが検討されており、実証に向けた検討が進められているが、アドホック通信ネットワークとの連携やデータベースの共通利用、相互接続等について検討することは有益と考えられる。また、ユースシナリオの中でも一部触れたとおり、Jアラート及びLアラートにより国や地方公共団体等から配信されている緊急情報を、車載通信機においても直接またはアドホック通信経由等で受信できるようにすることは検討課題となり得る。さらに、災害時に送信する救助要請の情報フォーマットの検討を進めるに当たっては、NATO(北大西洋条約機構)が局所災害用の救命情報共有手法として開発し、国内でも活用の取組が進むMETHANEレポートの情報フォーマットを参照し、情報の互換性等に配慮することも有益と考えられる。

また、準天頂衛星をはじめとした、車載通信機により構成されるアドホック通信ネットワーク 以外の災害時に活用が想定される無線メディアやシステムについて、第3章では車載通信機 の緊急モードへの切替え手法として検討したが、今後これらのメディアやシステムを用いた災 害時用のシステムの活用が進む場合には、アドホック通信ネットワークとの連携や共存につい て検討することが課題となる。

なお、既存のシステムや方式等を参照するだけではなく、アドホック通信ネットワークを災害時活用するための機能の機器実装方法等について、この後に述べる実証を通じて得られた知見を標準やガイドラインなどの形に取りまとめることを含め、国内や海外での展開に繋げていくことも必要である。

加えて、本研究会では直接議論しなかったケース(例えば、スマートフォンによるリレー方式 の情報伝達や、人口密集地におけるマルチキャストによる一斉情報配信等)について、災害 時、平時の区分に必ずしもとらわれずに検討を拡張していくことも課題として考えられる。

4-2. 実証試験による検証

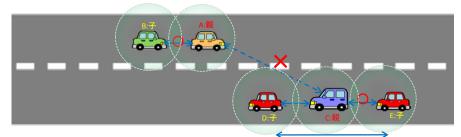
本節では、第1節で挙げた各観点も踏まえ、アドホック通信ネットワークの社会実装に向けて、特に実証により検証することが必要な事項を整理する。その際、アドホック通信ネットワークに関連して実施された過去の実証試験の取組事例を参照するとともに、今後実証試験を実施する際の試験モデルについても例示する。

4-2-1. 検討、検証が必要な課題例

第1節での実装方法の議論を踏まえてアドホック通信ネットワークを構築した上で、ユースケースを実現するために検討、検証等が必要な事項について議論する。

まず、図 47 に、無線LANを活用したアドホック通信ネットワーク構築のために検討、検証が必要な事項の例を挙げている。無線LANの場合、1台の親機に対して複数の子機が接続して1つのネットワークを構成する構造をとっており、その構造は基本的には固定されるため、例えば、異なるネットワークが互いに通信可能な範囲に入った場合であっても、それだけではネットワーク間の通信が行われない。また、同じ特徴に起因して、バケツリレー方式での通信は子一親一子の最大3機までに制限される。

- 別々のWi-Fiネットワークが近接した際の通信(Wi-Fi Directの制約) Wi-Fiネットワークは1つの親に対して複数の子が接続するという構造のため、既に構築済みのネット ワークが近接しても異なるネットワークとの通信が行えない。
 - ⇒データー受け渡し終了後、ネットワーク解除?
- Wi-Fi Directによるネットワーク距離は2セグメント以下の制約が有る(子-親-子)⇒Wi-Fi多段接続の接続方式で検討?
 - 例) (A,B) と (C,D,E) が既にWi-Fiネットワークを構築した状態ですれ違ったとしても AとCの間にWi-Fiネットワークが構築されないため通信が行えない。



Wi-Fi DirectネットワークMax距離は2セグメント以下

○ 大規模実証実験に向けた信頼性UPと状態監視システムの検討 サーバーと連携したリモート状態監視、必要に応じてリモート操作。

図 47 実装に向けて検討、検証が必要な課題例(ネットワーク構築)

これらについては、ネットワークの解除・再構築等の手法により解決が図られる可能性があるが、具体的にシミュレーションや実証を実施することにより、災害時の活用が可能であることを

検証する必要がある。

続いて、安否情報等の共有について、無線LANを用いてシステムを構成する際のイメージを図 48 に示している。これまでの検討でも言及してきたように、普及性や相互接続性を考慮して、メッセージのやり取りには標準的なプロトコルを採用している。このようなプロトコルを用いる前提で、無線接続や情報共有の方式を具体的に検討し、車載通信機のシステムアーキテクチャとして整理することが必要である。

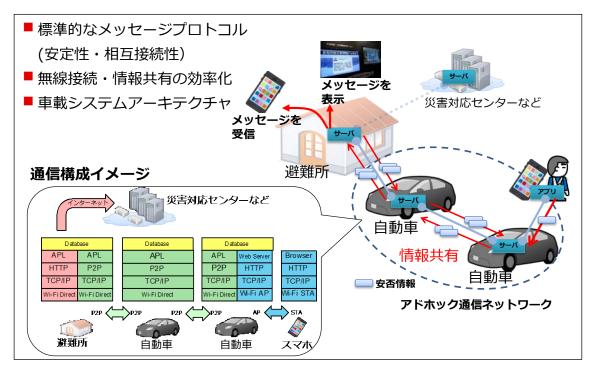


図 48 実装に向けて検討、検証が必要な課題例(安否情報等の共有)

4-2-2. 実証試験による課題検証の段階的アプローチ

これまで見てきたように、実証試験で検証することが必要な項目は多岐にわたるため、全ての項目を一度に検証することは困難であり、小規模な項目から順に着手することが現実的と考えられる。その際、例えば、次のような段階ごとに実証に向けた検討を進めるというアプローチが考えられる。

■アドホック通信ネットワークの基本機能の検証

現時点で実際に利用可能な技術によりアドホック通信機能を機器やシステムに実装した際に、通信機器同士の接続性や、実際に情報を拡散できるかといった基本機能を確認し、アドホック通信ネットワーク構築のフィージビリティを検証する。

(例) ノード間で情報の受け渡しを行えるか、マルチホップによる情報伝達を行えるか、等

■ユースケース実現に向けた動作実証

ユースケースを実現するために必要な情報の伝達や拡散を効率的に行うことができるかといった観点から、アドホック通信に係る各種方式やパラメータの検証、最適化を実施する。

(例) モード切替え方式、マルチホップの際のホップ上限数、情報有効期限、等

■インターオペラビリティ(相互接続性/異システム共存性)の検証

これまでに議論してきたインターオペラビリティ確保の方策について、異なる製造者の機器や異なるシステム間の相互接続性を検証するとともに、異なるシステムが共存できることを確認する必要がある。特に、無線システムの共存性については、電波利用環境(無線局の存在密度等)の異なる状況を設定できることが望ましい。

■実スケール実証/拡張性の検討

実フィールドで、自治体や自動車乗員等のシステム利用者と連携して、機器やシステムのユーザビリティ、スケーラビリティ(規模拡張性)等を検証する。さらに、平時、災害時双方での活用について、実証や実運用を行った自治体等の事例を他の自治体等へと横展開する等の取組を進めることにより、一層の普及展開が期待できる。

4-2-3. アドホック通信ネットワークに関連した実証の取組事例

今後の実証試験実施に向けた検討に際して参考となる事例として、実際に自動車に搭載した車載通信機を用いて実施した、アドホック通信ネットワークの構築や、その機能検証に関するこれまでの取組を紹介する。

■無線LANを活用した車載通信機の無線接続試験例①

無線 LAN を活用して、屋外の固定通信機と車載通信機との間のアドホック通信の接続性や速度を実験した事例を図 49 に紹介する。本実験は、屋外の路上脇に設置した固定通信機と、その周辺を走行する自動車に搭載した車載通信機との間での無線通信の状況を測定したものである。両通信機間で接続が可能な範囲は、固定通信機から 400m 程度以内の路上であった。この区間を時速 35~40 キロで折り返し走行したところ(時間にして 30~40 秒)、1回当たり約2MB のデータ通信を行うことが可能であった。本結果は、今後、具体的なユースケースを想定し、必要とするデータ量を検討しつつ、実際に無線システムによるデータ伝送が求められる条件下でユースケースを実現できるか検証する際に参考となるであろう。

また、固定通信機のアンテナをビルの4階に設置して、車載通信機との間の接続性を実験 したところ、無線接続が不安定という結果を得た。本結果は、自治体等から車載通信機により 構成されるアドホック通信ネットワークに情報を流し込む際に用いるアンテナ構成等を検討す る際に参考となるであろう。

なお、無線通信の接続性や速度は、車載通信機の移動速度やアンテナの設置形態だけではなく、電波の伝搬環境にも依存することから、今後の実証試験に際しては、都市部や郊外など様々な環境で検証を実施することが望ましいと考えられる。



図 49 無線 LAN を活用した車載通信機の無線接続試験例①

■無線LANを活用した車載通信機の無線接続試験例②

無線LANを活用して、屋外を走行する緊急車両間のアドホック通信による接続性を実験した事例を図 50 に紹介する。本実験で構築したシステムでは、緊急車両の後方に無線 LAN アクセスポイント(AP)、前方に無線 LAN ステーションを各々搭載し、ステーション側の無線 LAN インターフェースが前方を走行する車両の AP をスキャンして接続し、また、無線 LAN のローミング機能を活用することで、車両同士の位置関係が変化しても、自律的に前方を走行する車両の AP へ接続を切り替えながらアドホックにネットワークを構築する。このシステムでは、無線 LAN の AP とステーションによる接続を使用しているため、各車両の AP をあらかじめ別々のチャネルに割り当てることで、複数のチャネルを使用した無線リンクによりネットワークを構築できる。このため、マルチホップ通信を行った際にもスループットを低下させることなく高速に通信

を行える特徴がある。また、車両の前方及び後方に取り付けた車載通信機には、各々前方及び後方に対して指向性をもたせたアンテナも併用しており、車両間の距離が 600m 程度離れても、見通しがあれば無線リンクを維持できる。なお、車載通信機は、アドホック通信ネットワークの経路制御プロトコルである OLSRv2 を拡張した経路制御プロトコルが動作するルータを介して互いに接続しており、無線の接続状態が変化しても OLSRv2 により自律的に経路制御が行われる。

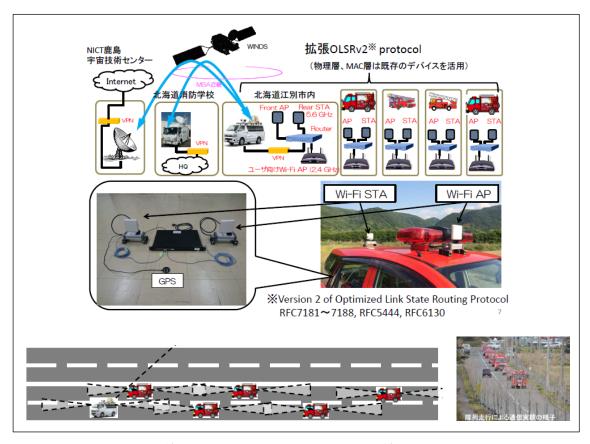


図 50 無線 LAN を活用した車載通信機の無線接続試験例②

本実験では、消防車両9台と、超高速インターネット衛星(WINDS)地球局を搭載した移動衛星通信車両に本無線通信システムを搭載し、各車両が停止した状態でのスループット計測や、隊列走行時のインターネットへの映像ストリーミング伝送を行った。その結果、各車両が停止した環境では、10台の車両により総延長3.5kmのマルチホップ通信を実現し、TCPスループット計測では8ホップでも10Mbps以上のスループットを得た。また、10台が隊列走行する際、先頭を走行する車両で撮影したハイビジョン映像を、最後尾を走行するWINDS地球局車両を介してインターネットに伝送できることも確認した。ただし、本システムでは無線LANのローミング機能と経路制御機能を十分に連携させることができていないことから、隊列走行時にネットワークが複数の車群に分裂してしまうことがあった。また、ステーションは同時に複数のAPに接続できないことから、構築できるネットワークのトポロジに制約があるといった課題もあり、今後、このような不具合や課題の解決を図っていくことが必要である。

■車載通信機を活用した災害時の拠点間通信経路構築例

自動車には一般に運転時の安全確保等用の車載通信機が搭載されていることを踏まえ、 当該車載通信機を活用して災害時の自動車間ネットワーク構築試験を実施した事例を図 51 に紹介する。本試験は、車載通信機の中継通信機能を活用したアドホック通信により、2km四 方の範囲内に存在する自治体災害対策本部、避難所、病院等の災害時拠点間に、臨時の通 信経路を 30 分程度で構築することを目標として実施したものである。なお、構築した通信経路 では、音声通話やメール、地域 Wi-Fi 等を介したインターネット接続を行うことを想定した。試 験の結果、図 51 に示すように、車載通信機を搭載した自動車を隣接自動車と通信可能な位 置に固定配備することで通信経路を構築することができ、次の各点の知見を得られた。

- ・自動車配備後、ネットワーク構築(通信機起動~ネットワーク管理サーバに全通信機の経路情報集約~経路構築確認)に必要な時間は数分間程度。
- ・2km(6 ホップ)程度の距離であれば、緊急時の音声通話回線として十分に利用可能(スループット:100kbps、通信遅延:130ms)。
- ・拠点間を結ぶ自動車間ネットワークは重複経路が不要な構成で対応可能。
- ・ルーティングプロトコルは構築フェーズと通信路確立フェーズで使い分けることが有効。
- ・マルチプロトコル対応は通信経路の安定性確保に有効。
- ・他のネットワークへの接続には、IPネットワークとの接続性の確保が必要。

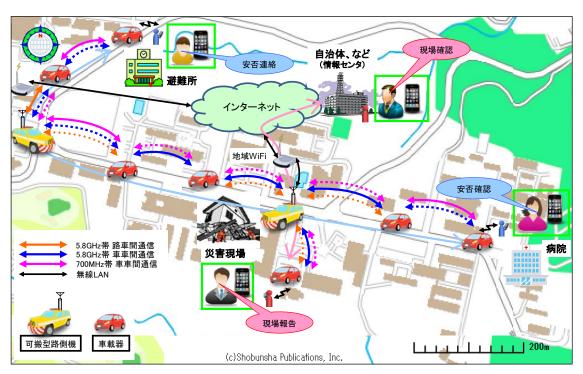


図 51 車載通信機を活用した災害時の拠点間通信経路構築例

また、検討等が必要な課題として、次の各点が認識された。

- ・平時システムとの共用を実現する技術的手法の検討(例えば、車載通信機の平時/災害時のモード切替え方法の検討)
- ・自動車配置位置の事前設定、確認の実施(例えば、災害訓練の一環としての実施)
- ・自動車が立ち入れない環境に対応するための携帯型端末の開発
- ・地域ネットワークと接続するための、接続先ネットワーク構成の把握方法の検討

これらの課題も踏まえつつ、今後は無線通信方式を無線 LAN 等に拡張したシステムの検証も必要になると考えられる。

4-2-4. 実証試験構築案

これまでに述べた状況を踏まえると、アドホック通信ネットワークに関して、今後、例えば次のような実証試験環境を構築して、その効果と課題を検証していくことも有効な取組の一例と考えられる。

■車載通信機により構成されるアドホック通信ネットワーク内での情報拡散手法の最適化

車載通信機により構成されるアドホックアドホック通信ネットワーク内で情報拡散を行う上で、 ネットワークを構成する端末間での接続性や情報の受け渡し可否等の基本機能の確認、また、 ネットワーク構成端末数が増加した場合の情報拡散の可否やその効率性の検証は欠かすこと ができない。

図 52 に示す実証試験構築案は、平時にはバスロケーションシステムのために活用されている、市バスに搭載された車載通信機を利用して、アドホック通信ネットワーク構築のための基本機能の確認から、同ネットワークにおける情報拡散の効率性までを検証するものである。特に、ネットワーク構成端末数を2台から順次増加させた場合、車載通信機を搭載したバスの配置や動きを変化させた場合、ネットワーク構築のための各種制御パラメータを調整した場合等にどのような影響が生じるかを実フィールドで実証することで、情報拡散手法の最適化を図ることができると期待される。

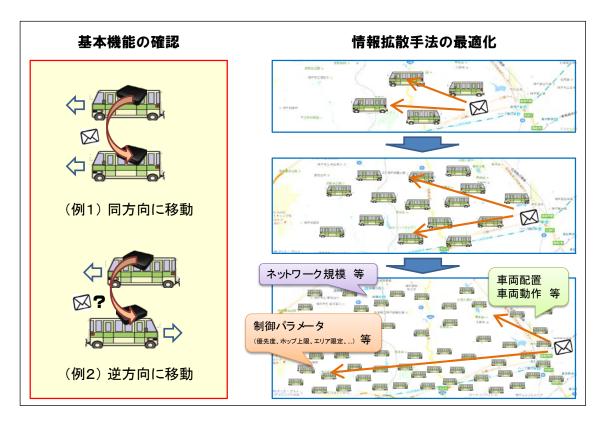


図 52 車載通信機により構成されるアドホック通信ネットワーク内での情報拡散手法の最適化

■ネットワークの階層化による情報共有基盤のスケーラビリティ確保

アドホック通信ネットワークによる情報共有基盤を構築する際、社会実装を考慮すると、その カバーエリアを可能な範囲から順次拡大していくスケーラビリティの確保が重要となる。

図 53 に示す実証試験構築案では、災害時に避難所となる 70 の小中学校に固定された無線通信機(「基地局」という。)を設置し、さらに、近接した7ヵ所程度の基地局ごとに「エリア」を構成する。災害時、エリア内では車載通信機を搭載した専用自動車等が定期的に巡回し、エリア内歩行者の情報の基地局への集約や、基地局間での情報共有を行う。



図 53 ネットワークの階層化による情報共有基盤のスケーラビリティ確保

また、各エリアを、区役所等の災害時拠点(「センター」という。)に近いエリアから遠いエリア に向けて階層的なクラスタ構成をとるように構築し、異なる階層のエリア同士をまたぐ位置にも 基地局(「集配」という。)を設けることで、階層を超えた全エリアでの情報共有とセンターへの 情報集約を実現する。

情報共有範囲を拡大する場合は、新たにエリアを追加するだけでよく、既存のシステムに変更を加える必要がないため、容易かつ柔軟に情報共有基盤の規模拡大を進めることが可能となる。

本構築案は、机上検討の段階であり、今後の実証試験において、有効性の評価や社会実装に向けた課題を整理していくことが必要である。

おわりに

アドホック通信ネットワークについては、これまで主に理論やシミュレーションなど多くの研究が行われてきたが、実装に適したシステムや環境とのマッチングがとれなかったこともあり、大規模な社会実装は未だ実現していない。

今般、コネクテッドカーやスマートフォンの本格的普及という形で、アドホック通信ネットワークの社会実装に向けた素地が整いつつあることは大きな転機であり、耐災害性の高さからも、その災害時活用が大いに期待されるところである。

災害時におけるアドホック通信ネットワークの活用を実現し、その社会実装を進めるためには、本中間取りまとめで述べたような実証試験を速やかに実施し、その結果を検証して、社会 実装に至るまでの課題を確実に解決していくことが必要である。

この際、災害時の通信におけるインターオペラビリティ確保の重要性を踏まえ、実証試験において得られた試験データや知見を積極的に共有、展開するなどして、機器やシステムの開発段階からインターオペラビリティに配慮することが望ましい。また、このような情報共有、展開の取組は、特に成功事例の広がりをとおして、アドホック通信ネットワークの災害時活用の普及促進に資することも期待される。

さらに、社会での活用や実装に当たっては、機器メーカーやシステムベンダーだけではなく、 自動車メーカーや自治体、緊急機関等、多くの関係者との連携が欠かせない。したがって、こ うした関係者と検討の初期から密に連携、協力して、実際の状況に即した検討や実証を実施 するとともに、社会での活用や実装に向けた強固な体制構築を進めることが重要である。

このような取組を通じて、災害時における通信確保に対する社会の要請に確実に応えてい くことが強く求められている。

参考資料 1

非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関する研究会 構成員一覧

(五十音順、敬称略)

大石 康夫 本田技研工業(株) 四輪事業本部 事業企画統括部 グロー

バルテレマティクス部 サービス研究開発室 TC/技師

大口 敬 東京大学 生産技術研究所 教授

大西 亮吉 (株) トヨタ IT 開発センター 研究部 シニアリサーチャー

清宮 幸夫 PCI ソリューションズ(株) 執行役員 研究開発事業部 事

業部長

高田 潤一 (主査) 東京工業大学 環境·社会理工学院 教授

田中 英明 (株) KDDI 研究所 執行役員 研究プロモーション部門担当

浜口 雅春 沖電気工業(株) 情報通信事業本部 新規事業開発室 部長

堀口 賞一 (株) NTT ドコモ R&D イノベーション本部 サービスイノベ

ーション部 担当課長

松本 善徳 ソフトバンク(株) プロダクト本部 法人プロダクト企画部

プロダクト企画3課 課長

三浦 龍 (国研)情報通信研究機構 ワイヤレスネットワーク総合研究

センター 上席研究員

渡邉 敏博 日本電気(株) システムデバイス事業部 技術部長

参考資料2

非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関する研究会 アドホック・タスク・グループ 構成員一覧

(五十音順、敬称略)

大石 康夫 本田技研工業(株) 四輪事業本部 事業企画統括部 グロー

バルテレマティクス部 サービス研究開発室 TC/技師

大西 亮吉 (株) トヨタ IT 開発センター 研究部 シニアリサーチャー

佐野 勝大 (株) ユビキタス 代表取締役社長

清宮 幸夫 PCI ソリューションズ (株) 執行役員 研究開発事業部 事

業部長

浜口 雅春 沖電気工業(株) 情報通信事業本部 新規事業開発室 部長

三浦 龍 (国研)情報通信研究機構 ワイヤレスネットワーク総合研究

センター 上席研究員

渡邉 敏博 (座長) 日本電気 (株) システムデバイス事業部 技術部長

非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関する研究会 開催状況

- ○第1回(平成28年1月26日(火))
 - ・研究会の開催について
 - ・構成員からのプレゼンテーション (大西構成員、大石構成員)
- ○第2回(平成28年2月25日(木))
 - ・構成員等からのプレゼンテーション (渡邉構成員、東北大学大学院 加藤教授、西山准教授、浜口構成員)
 - ・今後の検討の進め方について
- ○第3回(平成28年3月31日(木))
 - ・ATG における検討状況について
 - 構成員からのプレゼンテーション (三浦構成員)
- ○第4回(平成28年4月21日(木))
 - これまでの検討について
 - ・構成員等からのプレゼンテーション (清宮構成員、(株) ユビキタス 佐野代表取締役社長)
 - ・ATG における検討状況について
- ○第5回(平成28年5月31日(火))
 - 構成員からのプレゼンテーション (堀口構成員)
 - ・中間取りまとめ(骨子案)について
- ○第6回(平成28年6月16日(木))
 - ・中間取りまとめ(案)について

非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関する研究会 アドホック・タスク・グループ 開催状況

- ○第1回(平成28年3月3日(木)~平成28年3月30日(水)、メール審議)
 - ・ATG における検討の進め方について
 - ・ATG における検討事項の分担について
 - ・ユースケース実現のための技術的手法について
- ○第2回(平成28年4月1日(金)~平成28年4月20日(水)、メール審議)
 - ・ユースケース実現のための技術的手法の詳細について
 - ・スマートフォンへの機能実装方法について
- ○第3回(平成28年4月22日(金)~平成28年5月30日(月)、メール審議)
 - ・研究会中間取りまとめ(骨子案)について
- ○第4回(平成28年6月1日(水)~平成28年6月15日(水)、メール審議)
 - ・研究会中間取りまとめ (案) について

参考資料5

用語集

用語	ページ	解説
ІоТ	2	Internet of Thingsの略。PC やサーバ等に限らず、あら
		ゆる「モノ」がインターネットにつながること。
MANET	8	Mobile Ad-hoc NETworkingの略。アドホック通信ネット
		ワークの実現方式の一つ。あらかじめ構築したデータ
		送信元から送信先までの経路上にデータを流す方
		式。
DTN	8	Delay Tolerant Networking / Delay and Disruption
		Tolerant Networking の略。アドホック通信ネットワーク
		の実現方式の一つ。端末内にデータ蓄積機能をもた
		せて、端末から端末へバケツリレーのように順次デー
		タを受け渡してデータ伝送を行う方式。
SNS	10	Social Networking Service の略。 人と人とのつながりを
		促進、支援するコミュニティ型の Web サービス。
Wi–Fi Direct	10	無線 LAN の普及促進団体である Wi-Fi Alliance が策
		定した、携帯電話等の無線 LAN 搭載端末同士がアク
		セスポイントなしで直接接続するための仕様。
VoIP	17	Voice over IP の略。インターネットなどの TCP/IP ネッ
		トワークを通じて音声通話を行うための技術。
SSID	19	Service Set Identifier の略。無線 LAN のアクセスポイン
		トを識別するための識別子。
TCP/IP モデル	19	通信機能をアプリケーション層、トランスポート層、イン
		ターネット層、リンク層の4つの階層構造に分割したモ
		デル。インターネット等で標準的に用いられている。
インターネット層	19	複数のネットワークを横断するなど、ネットワーク上の
		機器間でのデータ伝送を規定する層。
アプリケーション層	19	アプリケーションの機能を実現するため、アプリケーシ
D. 10		ョンでのデータの取扱いについて規定する層。
リンク層	20	直接接続する機器間のハードウェアレベルでのデー
	0.0	タ伝送を規定する層。
トランスポート層	20	アプリケーション間でのデータ伝送を規定する層。デ
**************************************	00	ータ伝送の際の信頼性確保などの機能も担う。
準天頂衛星システム	22	略称は QZSS (Quasi-Zenith Satellites System の略)。
		準天頂軌道の衛星が主体となって構成されている日
→ \ #II	0.4	本の衛星測位システム。
プッシュ型	24	ユーザの能動的な動作を伴わずに、必要な情報が自
- 2 - 1 / がこ - デュ	0.5	動的に配信されるタイプの技術やサービス。
ルーティングテーブル	25	ルータや端末が保持する、ネットワークの経路情報。
エピデミック型	25	メッセージを持つ端末が別の端末に遭遇する度に、メ
		ッセージを複製、転送する方式

		T	
IP	25	Internet Protocol の略。インターネット層の代表的なプロトコルの1つであり、宛先情報等を格納する IP ヘッダと、通信内容を格納するペイロードにより通信パケットを構成する。	
UDP	25	User Datagram Protocol の略。トランスポート層の代表的なプロトコルの1つであり、セッションを確立せずにデータを送り出すプロトコル。	
TCP	25	Transmission Control Protocol の略。トランスポート層の代表的なプロトコルの1つであり、セッションを確立した上で通信を開始するプロコトル。	
IPv6	25	Internet Protocol version 6 の略。IP の一種であり、IPv4 の後継仕様。128bit のデータでアドレスを表現する。	
IPv4	25	Internet Protocol version 4の略。IPの一種であり、 32bit のデータでアドレスを表現する。	
DHCP	26	Dynamic Host Configuration Protocol の略。ネットワークに接続する端末に IP アドレスなどの必要な情報を自動的に割り当てるプロトコル。	
分散データベース方式	34	複数の場所にデータベースを分散配置して、データベース相互間でデータの同期をとるなどしてデータを取り扱う方式。	
プル型	34	必要な情報をユーザが能動的に引き出しにいくタイプ の技術やサービス。	
Pub/Sub メッセージングモデル	34	メッセージの送信者が特定の受信者を想定せずにメッセージを送る方式である Pub/Sub 方式でメッセージを送受信するためのモデル。 Pub/Sub は Publish/Subscribe の略。	
DNS	36	Domain Name System の略。インターネットなどの TCP/IP ネットワーク上でドメイン名やホスト名と IP アド レスとの対応関係を管理するシステム。	
HTML	36	HyperText Markup Language の略。Web ページを記述するために開発されたマークアップ言語。	
ブルームフィルタ	38	ある要素が集合の構成要素であるかどうかを確率的に 判定できるデータ構造。	
デジタルサイネージ	39	店頭や公共空間などに設置した液晶ディスプレイなどの電子的な表示機器により情報を発信するシステム。	
SIP	43	Session Initiation Protocol の略。IP 電話などで用いられる通話制御プロトコル。	
NAT	43	Network Address Translator の略。2つの TCP/IP ネットワークの境界にあるルータやゲートウェイが、双方の IP アドレスを自動的に変換してデータを転送する技術。	

FTP	44	File Transfer Protocol の略。 インターネットなどの
		TCP/IP ネットワークでファイルを転送するために使わ
		れるプロトコル。
POP3	44	Post Office Protocol version 3の略。インターネットなど
		の TCP/IP ネットワークで標準的に用いられる電子メー
		ルを受信するためのプロトコル。
IMAP	44	Internet Message Access Protocol の略。 インターネット
		などの TCP/IP ネットワークで標準的に用いられる電子
		メールを受信するためのプロトコル。
SMTP	44	Simple Mail Transfer Protocol の略。 インターネットなど
		の TCP/IP ネットワークで標準的に用いられる電子メー
		ルを送信、転送するためのプロトコル。
OLSR	44	Optimized Link State Routing の略。アドホック通信ネ
		ットワークにおけるルーティングプロトコルの1つ。端末
		から通信要求が出される前に、あらかじめルーティング
		テーブルを作成しておく方式。
AODV	44	Ad hoc On-Demand Distance Vector の略。アドホック
		通信ネットワークにおけるルーティングプロトコルの1
		つ。端末から通信要求が出されてから、ルーティング
		テーブルを作成する方式。
V-Low マルチメディア放送	47	V-Low 帯(90-108MHz)を使用する、携帯端末や自動
		車に向けたマルチメディア放送。
Jアラート	48	全国瞬時警報システムの通称。緊急地震速報等、対
		処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛
		星を用いて国から送信し、市区町村の同報系の防災
		行政無線等を自動起動することにより、国から住民ま
		で緊急情報を瞬時に伝達するシステム。
Lアラート	48	災害情報共有システムの通称。地方自治体、ライフラ
		イン関連事業者など公的な情報を発信する情報発信
		者から、住民に情報を伝える放送事業者、新聞社等
		の情報伝達者に対して、安心・安全に関わる公的情
		報などを一斉配信するシステム、
XML	48	Extensible Markup Language の略。文書やデータの意
		味や構造を記述するために汎用的に利用できるマー
		クアップ言語。
JSON	48	JavaScript Object Notation の略。JavaScript における
		オブジェクトの表記法を応用した、汎用的に利用でき
		るテキストベースのデータフォーマット。
SMS	54	Short Message Service の略。携帯電話間で、電話番
		号を宛先として短い文字メッセージを送受信するサー
		ビス。
バスロケーションシステム	57	無線通信などを利用してバスの位置情報を収集し、バ
		ス停の表示板や携帯電話等に情報提供するシステ
		Δ_{\circ}

	1	
テレマティクス	57	自動車などの移動体に携帯電話などの移動体通信シ
		ステムを利用してサービスを提供すること。
METHANE	58	NATO(北大西洋条約機構)が局所災害用の救命情
		報共有手法として開発したレポート方式。同レポート
		の内容となる「Major incident」「Exact location」
		Type of incident」「Hazard」「Access to scene」
		「Number of casualties」「Emergency services」の頭
		文字から命名された。
マルチキャスト	58	ネットワーク内の特定の複数の端末に対して、同時に
		同一のデータを送信すること。
ローミング	62	無線 LAN に関しては、接続しているアクセスポイントと
		の接続が切断された際に、自動的に他のアクセスポイ
		ントに接続が切り替わる仕組みのこと。
超高速インターネット衛星	63	略称はWINDS(Wideband InterNetworking
		engineering test and Demonstration Satelliteの略)。愛
		称は「きずな」。(国研)宇宙航空研究開発機構と(国
		研)情報通信研究機構が共同で開発した、超高速で
		のデータ通信が可能な実験衛星。